

新郷村人口ビジョン

令和 8 年 3 月

青森県 新郷村

目 次

1. 人口の現状分析.....	1
(1) 時系列による人口動向分析.....	1
(2) 年齢階級別の人口動向分析.....	5
(3) 地域間の人口移動の状況.....	8
(4) 合計特殊出生率の推移.....	17
(5) 雇用等に関する分析.....	18
2. 将来人口の推計と分析.....	21
(1) 将来人口推計.....	21
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	24
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響.....	29
(4) 人口推計等による現状と課題の整理.....	33
3. 人口の将来展望.....	34

1. 人口の現状分析

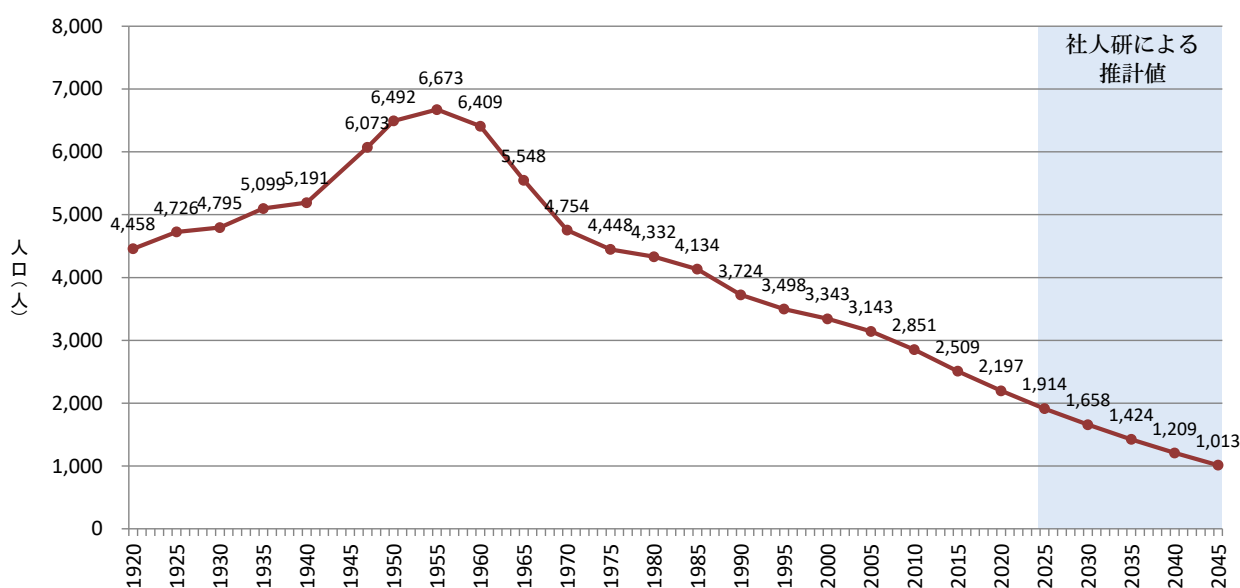
(1) 時系列による人口動向分析

1) 人口の推移と将来推計

新郷村（以下、「本村」という）の人口は、第二次世界大戦開始後に増加し、戦後は昭和の開田等の入植政策や酪農業の拡大によりピークを迎えました。しかしその後、日本の高度経済成長に伴い人口が大きく流出します。

各年の国勢調査による実績値と、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）^注の推計に準拠した推計によると、人口は1960年から1970年にかけて1,000人単位で大きく減少し、令和7（2025）年には1,914人となりました。今後も、ゆるやかな減少が続く、令和27（2045）年には1,013人になると予測されています。

図表 1 総人口の推移



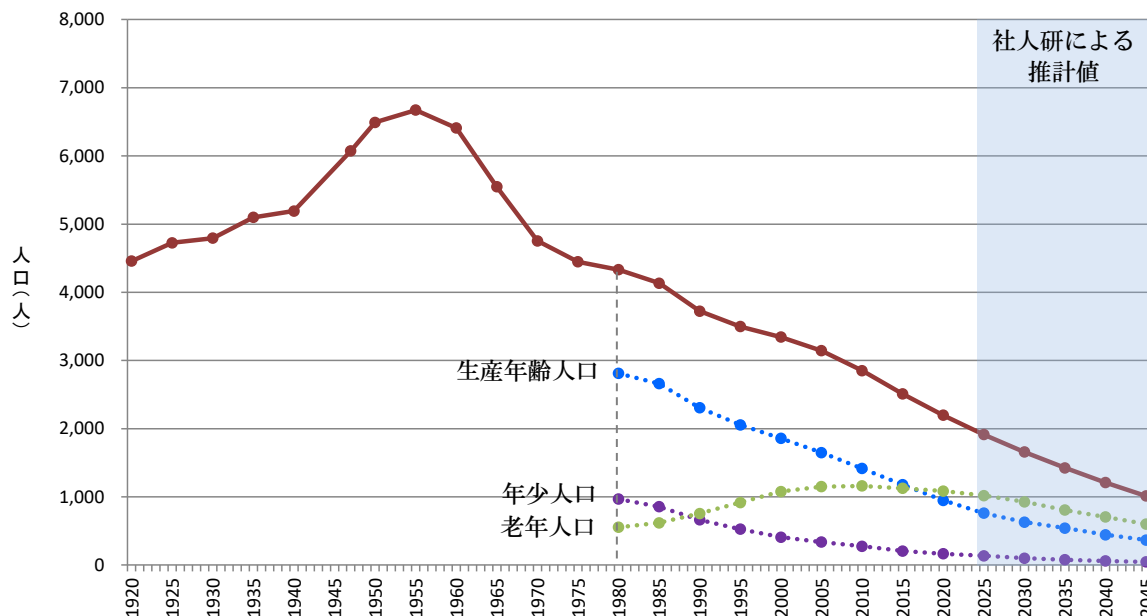
出典：令和2（2020）年までは国勢調査結果、令和7（2025）年以降は社人研の推計準拠

注：「社人研」は、「国立社会保障・人口問題研究所」の略で、厚生労働省に所属する国立の研究機関です。令和7（2025）年以降の将来人口は、この機関の推計値を用いています。

2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口は、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）ともに減少傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、令和7年（2025年）に高齢化率は50%を上回る見込みです。

図表 2 年齢3区分別人口の推移



	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)
年少人口	967	855	663	526	408	337	275
生産年齢人口	2811	2660	2306	2056	1858	1649	1416
老年人口	554	619	755	916	1077	1149	1160

	実績値 ←		→ 推計値				
	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)
年少人口	206	165	136	100	77	60	46
生産年齢人口	1177	948	760	630	542	444	366
老年人口	1126	1084	1018	928	806	705	602

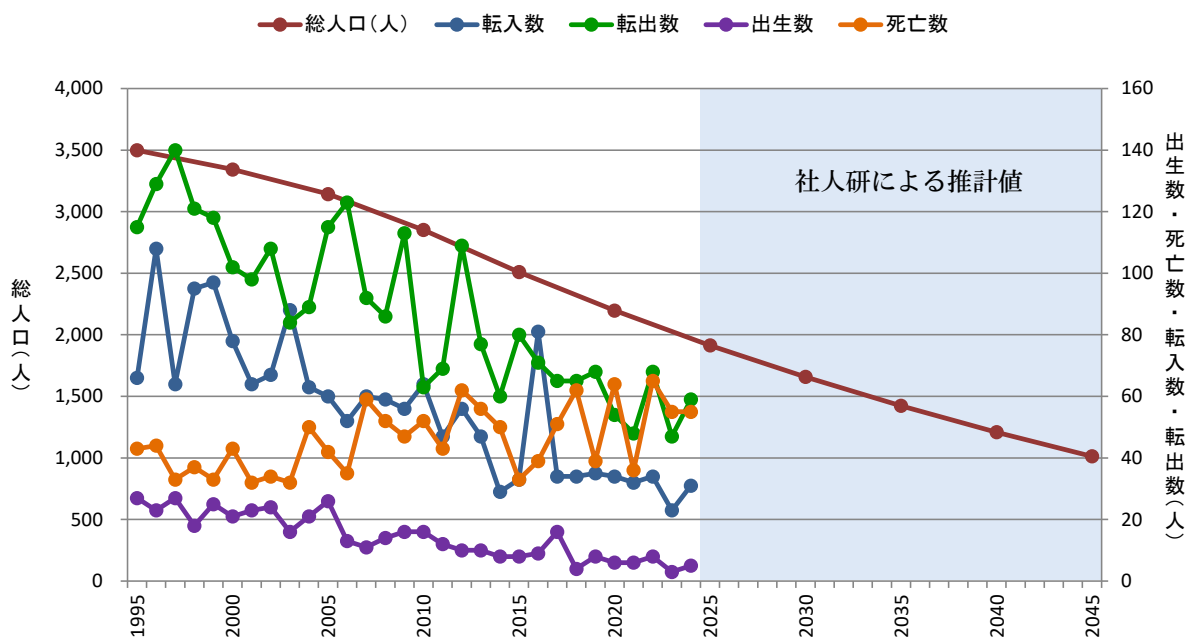
出典：令和2（2020）年までは国勢調査結果、令和7（2025）年以降は社人研の推計

3) 出生・死亡、転入・転出の推移

自然増減（出生数－死亡数）は、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。出生数は、平成 17（2005）年より緩やかな減少傾向が続いています。死亡数は、増減を繰り返しながら、ゆるやかに上昇傾向にあります。

社会増減（転入数－転出数）は、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。平成 7（1995）年から今日まで社会減の傾向がみられ、転出超過が継続しています。

図表 3 出生・死亡数、転入・転出数の推移



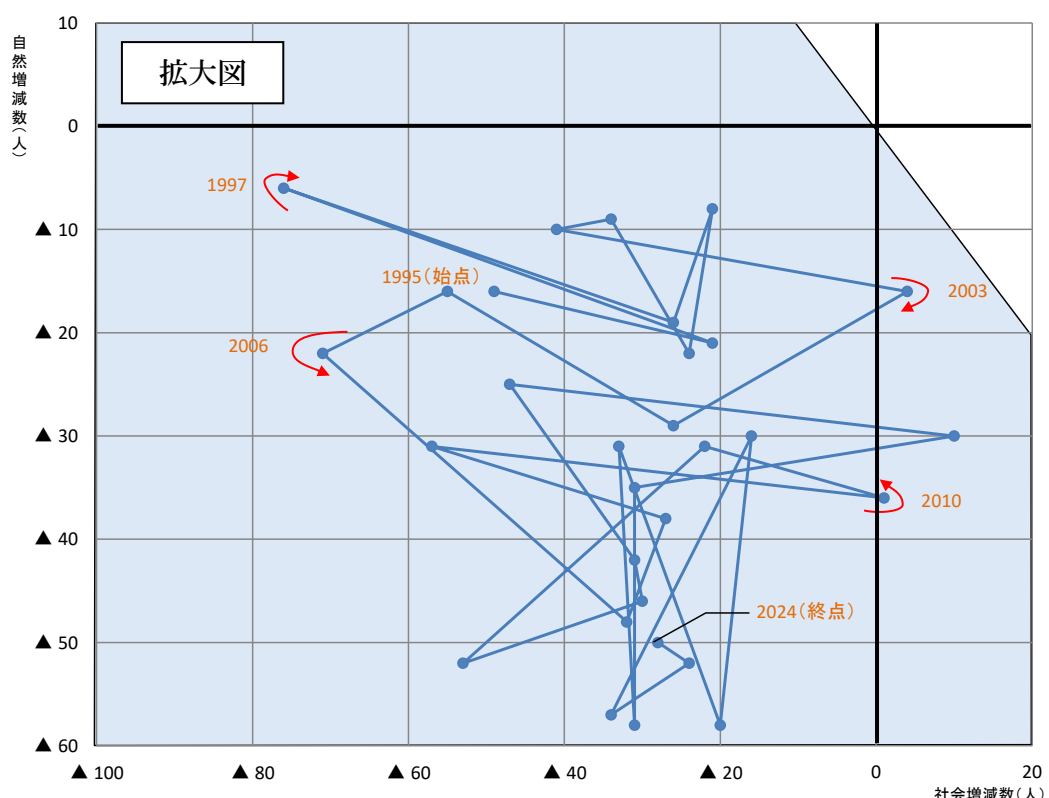
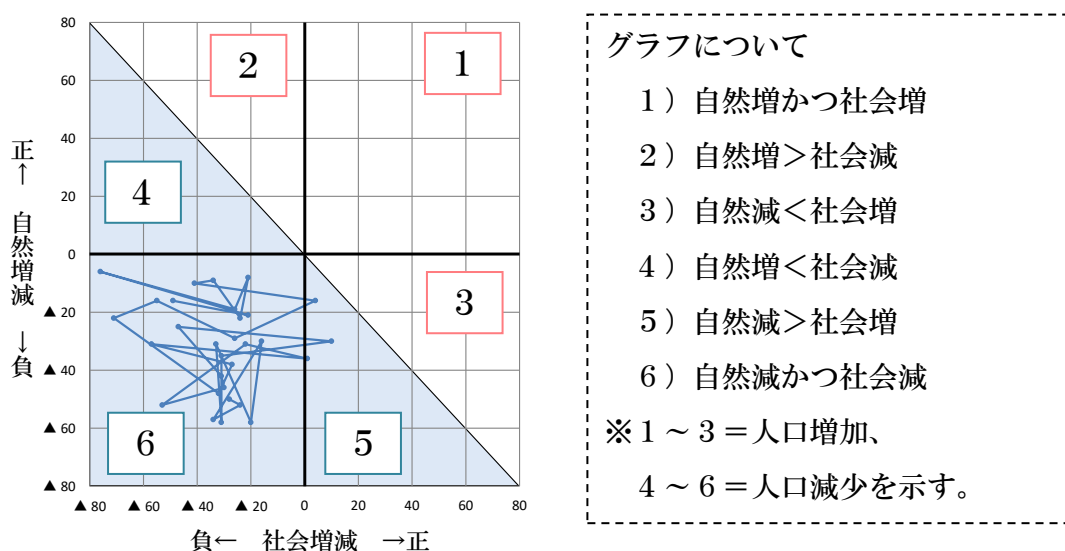
出典：令和 2（2020）年までは国勢調査結果、令和 7（2025）年以降は社人研の推計（総人口）
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査、青森県の推計人口年報

4) 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

縦軸は自然増減（出生数－死亡数）、横軸は社会増減（転入数－転出数）とし、両者の移り変わりをグラフにあらわしています。点がグラフの白色の領域（1～3）にある年は人口が増加し、水色の領域（4～6）にある年は人口が減少しています。本村においては、平成7（1995）年以降、自然増減・社会増減どちらも概ねマイナスの値で推移しています。

このように両者がマイナスであるため、本村の総人口は減少傾向にあります。

図表 4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



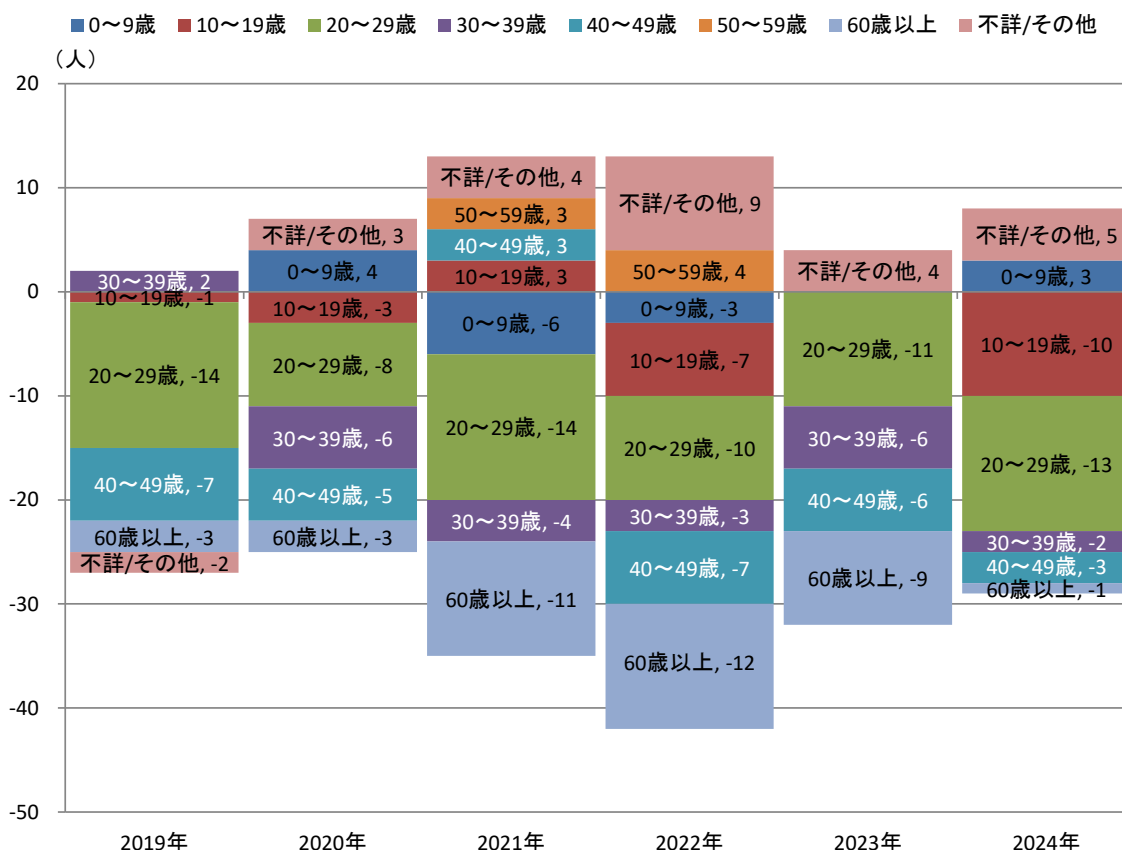
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査、青森県の推計人口年報

(2) 年齢階級別の人口動向分析

1) 年齢階級別の人口移動の状況

年齢階級別の人口移動は、各年とも20歳代、次いで40歳代、60歳以上で顕著な転出超過が見受けられます。令和2(2020)年以降には不詳/その他で、令和3(2021)年と令和4(2022)年には50歳代の転入超過があらわれています。

図表 5 年齢階級別の人口動態の状況



出典：住民基本台帳人口移動報告

2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

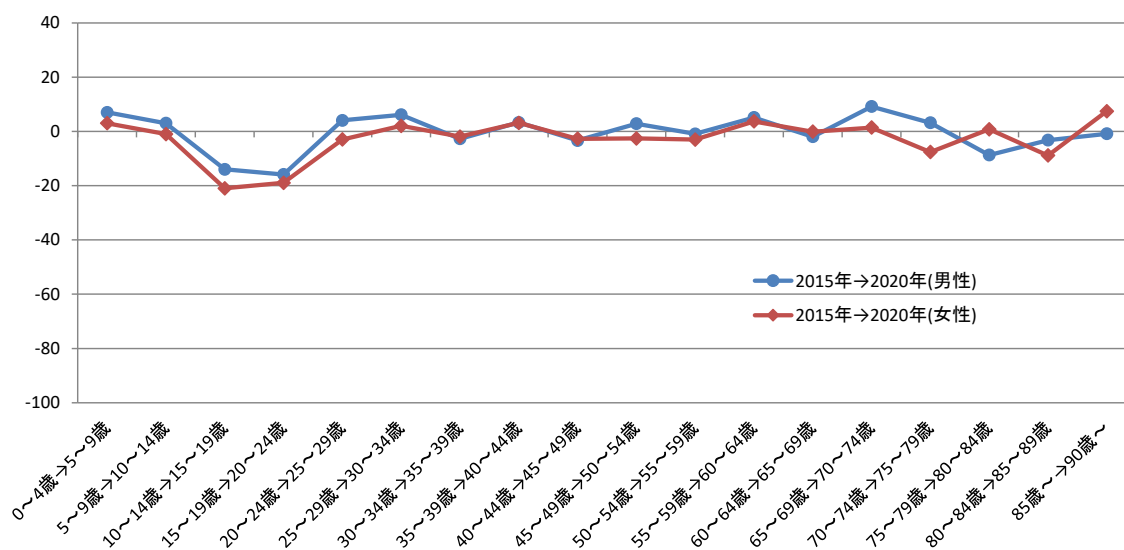
男性の人口移動については、「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」が大幅な転出超過となっています。これらは、高校への進学・就職等に伴う転出の影響であると考えられます。また、「0～4歳→5～9歳」、「25～29歳→30～34歳」、「65～69歳→70～74歳」で転入超過となっています。

女性の人口移動については、「60～64歳→65～69歳」より若い年齢階層では概ね男性と同様の推移を示していますが、「0～4歳→5～9歳」から「25～29歳→30～34歳」の年齢階層では、男性の転出数より多い結果となっています。

年齢階級別の人口移動について、10代の転出が他の世代に比べて多い要因の一つとして、高校進学が考えられます。本村に高校はなく、他市町村への進学を機に、子ども世代とともに親世代が家族ごと転出することが人口に大きな影響を与えています。

その後の世代で同程度の転入超過が見受けられないことから、進学時に転出した若者のほとんどとその家族は本村へ戻らず、村全体として人口の減少傾向に拍車がかかっていることが推察されます。

図表 6 平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年の年齢階級別人口移動



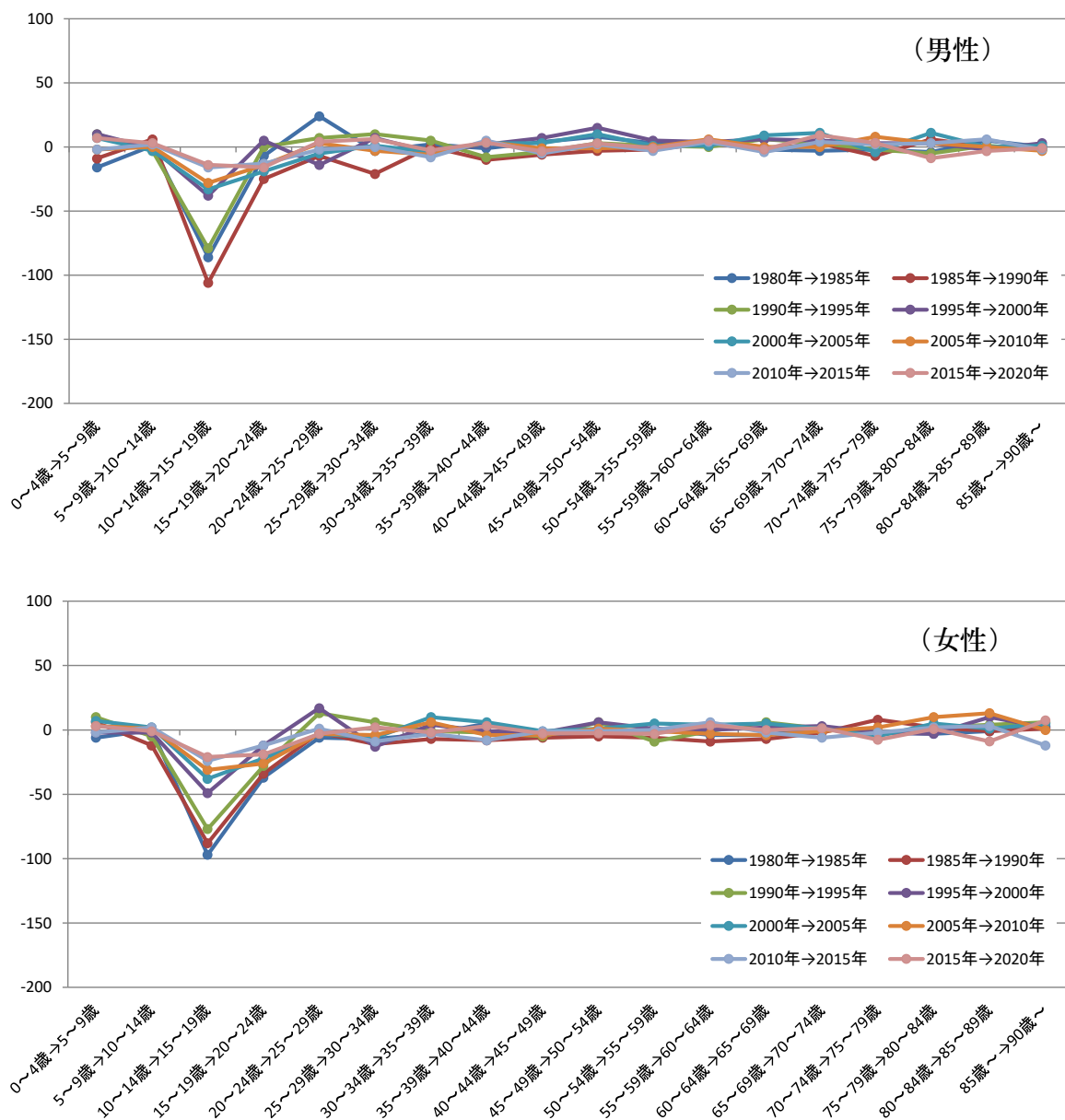
出典：国勢調査

3) 年齢階級別の人口移動の長期的動向

年齢階級別の人口移動は、年代によって転出数は異なりますが、「10～14歳→15～19歳」と「15～19歳→20～24歳」において大幅な転出超過傾向を示しています。特に1980年代の転出が大きく、当時は-100人程度の転出がみられていました。

すべての年代における転入数が50人以下であることから、全体では転出超過となっています。

図表 7 年齢階級別人口移動の推移



出典：国勢調査

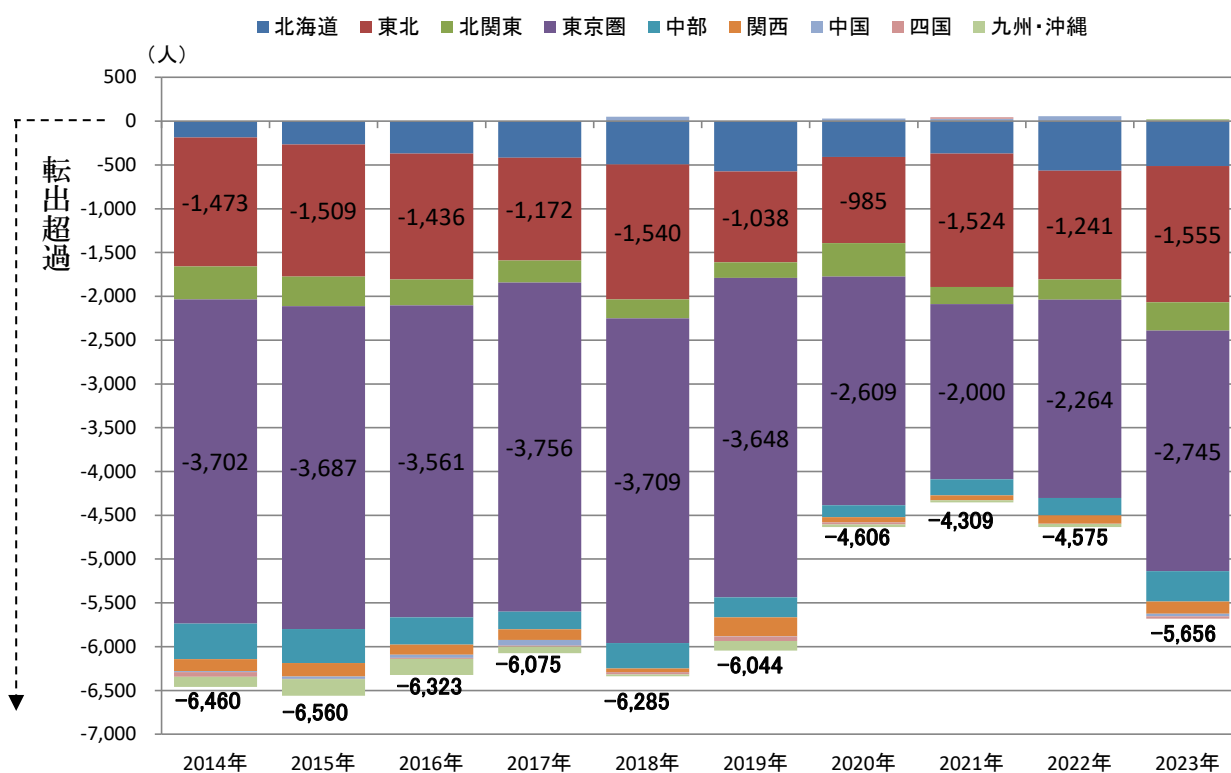
(3) 地域間の人口移動の状況

1) 地域ブロック別の人口移動

青森県における地域ブロック別の人口移動の状況（純移動数）は、総じて大幅な転出超過であることが特徴です。

地域ブロック別には、転出の約半数が東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）へ、次いで、東北ブロック（岩手、宮城、福島、秋田、山形）への転出超過となっています。平成 26（2014）年以降は 6,000～6,500 人程度で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2（2020）年から令和 4（2022）年にかけて 4,500 人程度に減少しました。しかし、令和 5（2023）年には再び増加しています。

図表 8 地域ブロック別の人口移動の状況



出典：住民基本台帳移動報告 詳細分析表

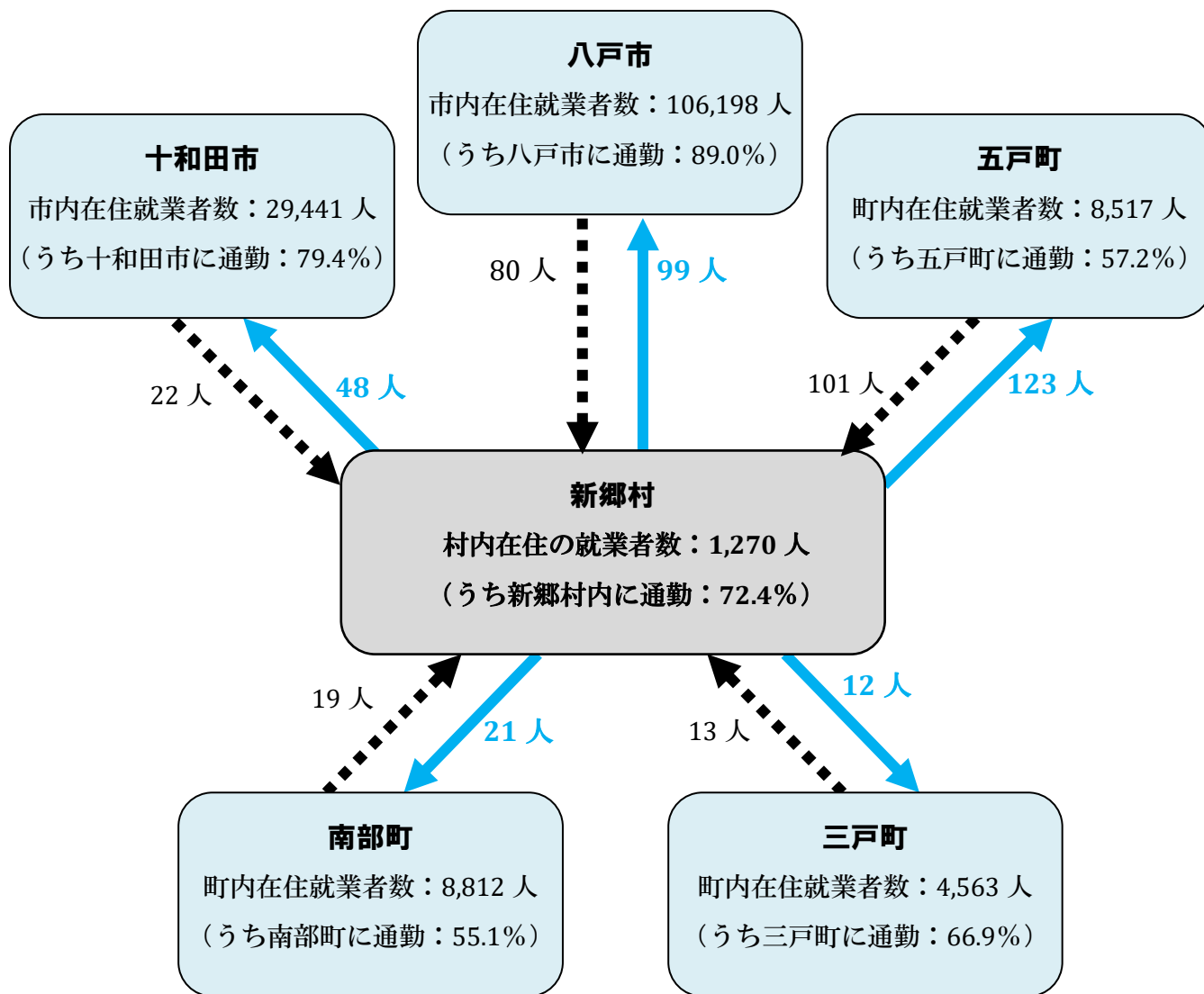
2) 地域における通勤・通学の状況

村内在住の就業者のうち、村内で働いている人の割合は、72.4%となっています。

周辺市町村についてみると、在住している市町村で働いている人の割合は八戸市が89.0%と最も高く、次いで十和田市79.4%、三戸町66.9%、五戸町57.2%、南部町55.1%となっています。

他市町村に在住し、村内へ通勤してくる人は、五戸町からが最も多く101人、次いで八戸市から80人となりました。一方、村内に在住し、他市町村へ通勤する人は、五戸町への通勤が123人と最も多くなっています。次いで、八戸市が99人、十和田市が48人となっています。五戸町、八戸市については、本村へ通勤する人数に対し、本村から通勤する人数の方が約1.22倍、十和田市では2.2倍ほど多く、三戸町、南部町では本村へ通勤する人数と本村から通勤する人数は同程度という結果になりました。

図表 9 新郷村周辺の通勤の状況



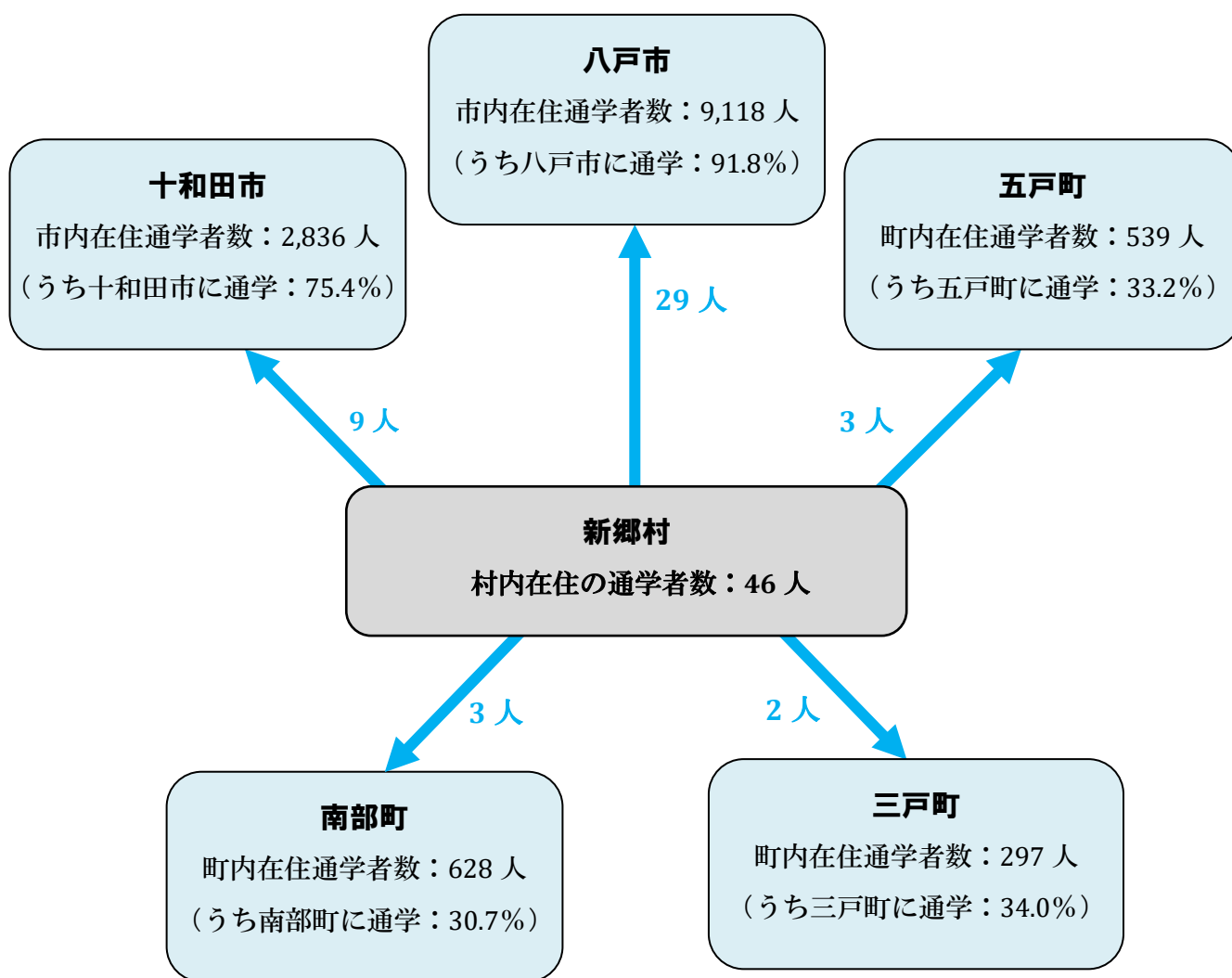
出典：国勢調査 令和2（2020）年

本村には高校がないため、高校へ通学する15歳以上通学者については、村内に在住し村内に通学する人、他市町村に在住し村内へ通学してくる人はともに0%です。

周辺市町村についてみると、在住している地域に通学する人の割合は八戸市では91.8%、十和田市で75.4%、その他は30%台となりました。

村内に在住し、他市町村へ通学する人は、八戸市への通学が最も多く29人となりました。通勤においては五戸町とのつながりが見られましたが、通学においては市部への通学者が多く、特に八戸市への学生の流れが最も盛んであることがうかがえます。

図表 10 新郷村周辺の通学の状況



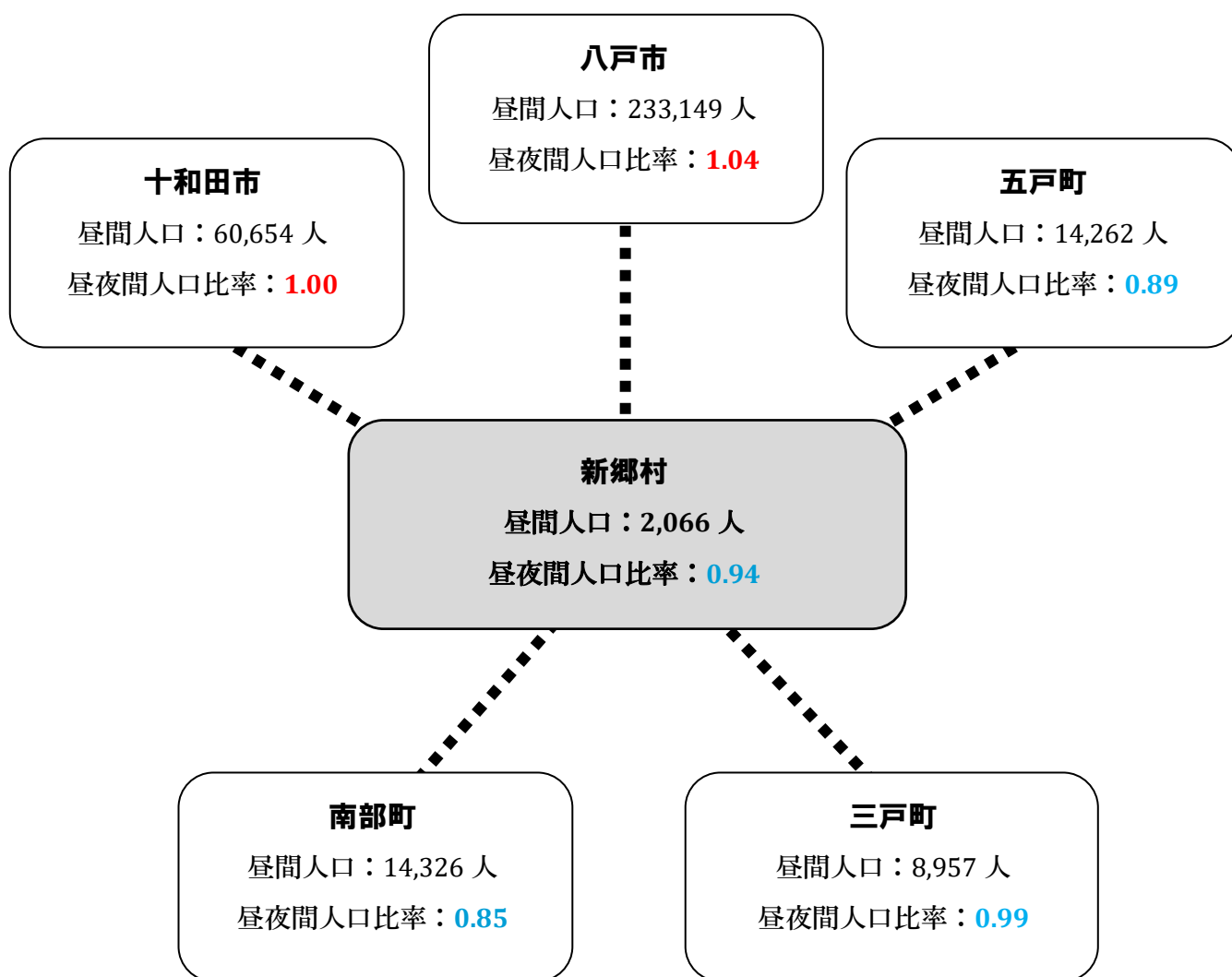
出典：国勢調査 令和2（2020）年

3) 地域における昼夜人口の状況

本村の昼夜間人口比率（昼間人口を夜間人口で割ったもの）をみると、0.94 と、1 を下回る値となっています。これは、村内に通勤・通学で流入してくる人口よりも、村外へ通勤・通学する流出人口の方が多いことを示しています。

昼夜間人口比率が1以上の周辺市町村は、八戸市、十和田市となっており、本村を含む4町村は0.85～0.99の値を示しています。

図表 11 新郷村周辺の昼夜間人口比率の状況



出典：国勢調査 令和2（2020）年

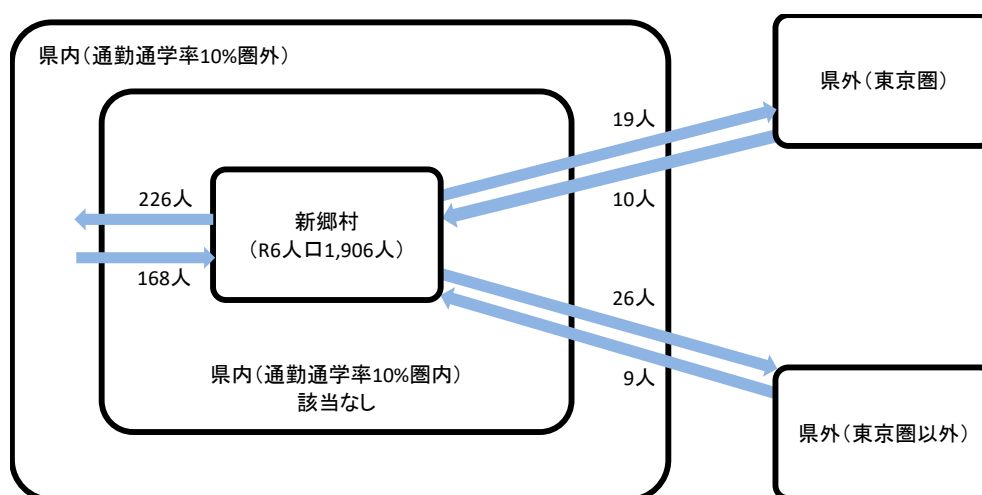
2) 転入・転出の動向

令和2（2020）年における本村への転入者数は187人、転出者数は271人となっており、その差は84人の転出超過です。

転入元、転出先ともに、県内（通勤通学率10%圏外）が最も多くなっています。

本村から通勤通学率10%圏内に該当する県内の市区町村はありません。

図表 12 転入・転出の状況



出典：国勢調査 令和2（2020）年

図表 13 転入・転出と純移動数

	転入者数	転出者数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	0	0	0
県内(通勤通学率10%圏外)	168	226	-58
県外(東京圏)	10	19	-9
県外(東京圏以外)	9	26	-17
合計	187	271	-84

出典：国勢調査 令和2（2020）年

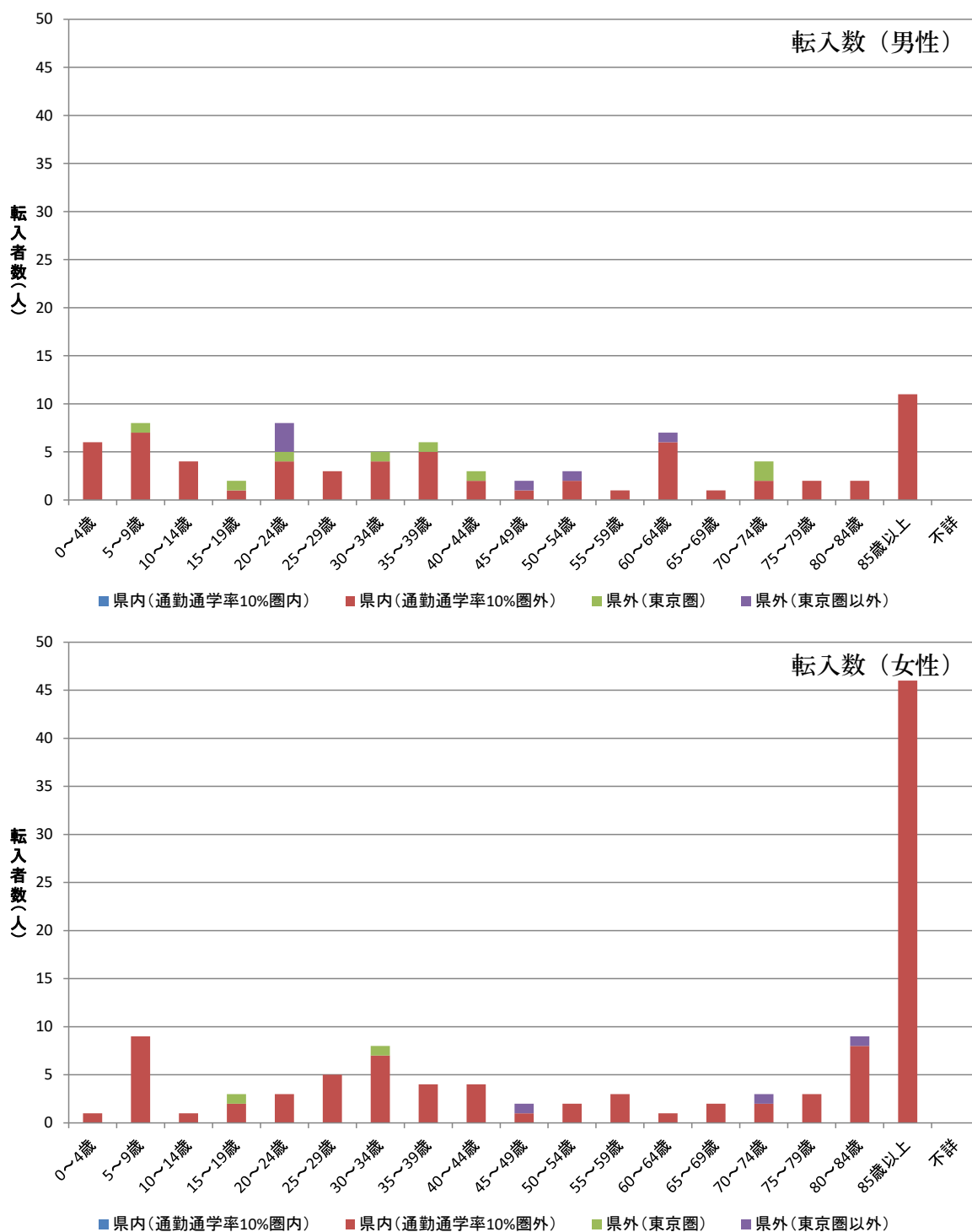
注：「東京圏」は、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県です。

3) 性別・年齢階級別の転入・転出の動向

① 転入状況

転入者は、男性、女性ともに 85 歳以上が最も多く、特に女性では他の年代を大幅に上回っています。

図表 14 5 歳階級別転入数の状況

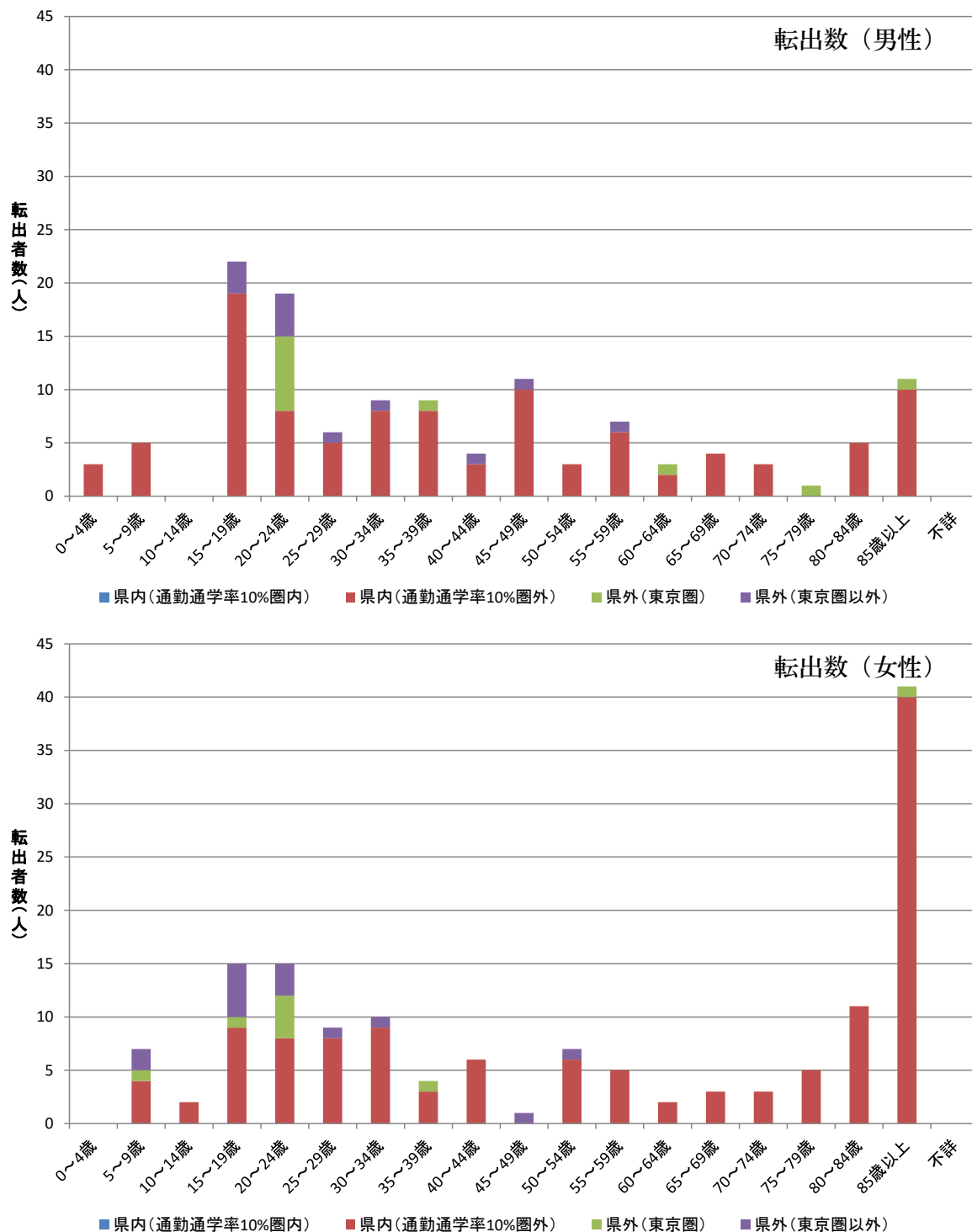


出典：国勢調査 令和2（2020）年

②転出状況

転出者は、男性は15～19歳が最も多く、次いで20～24歳となっており、高校への進学や就職に伴う転出の影響とみられます。女性は85歳以上が特に多く、次いで15～19歳と20～24歳で多くなっています。

図表 15 5歳階級別転出数の状況



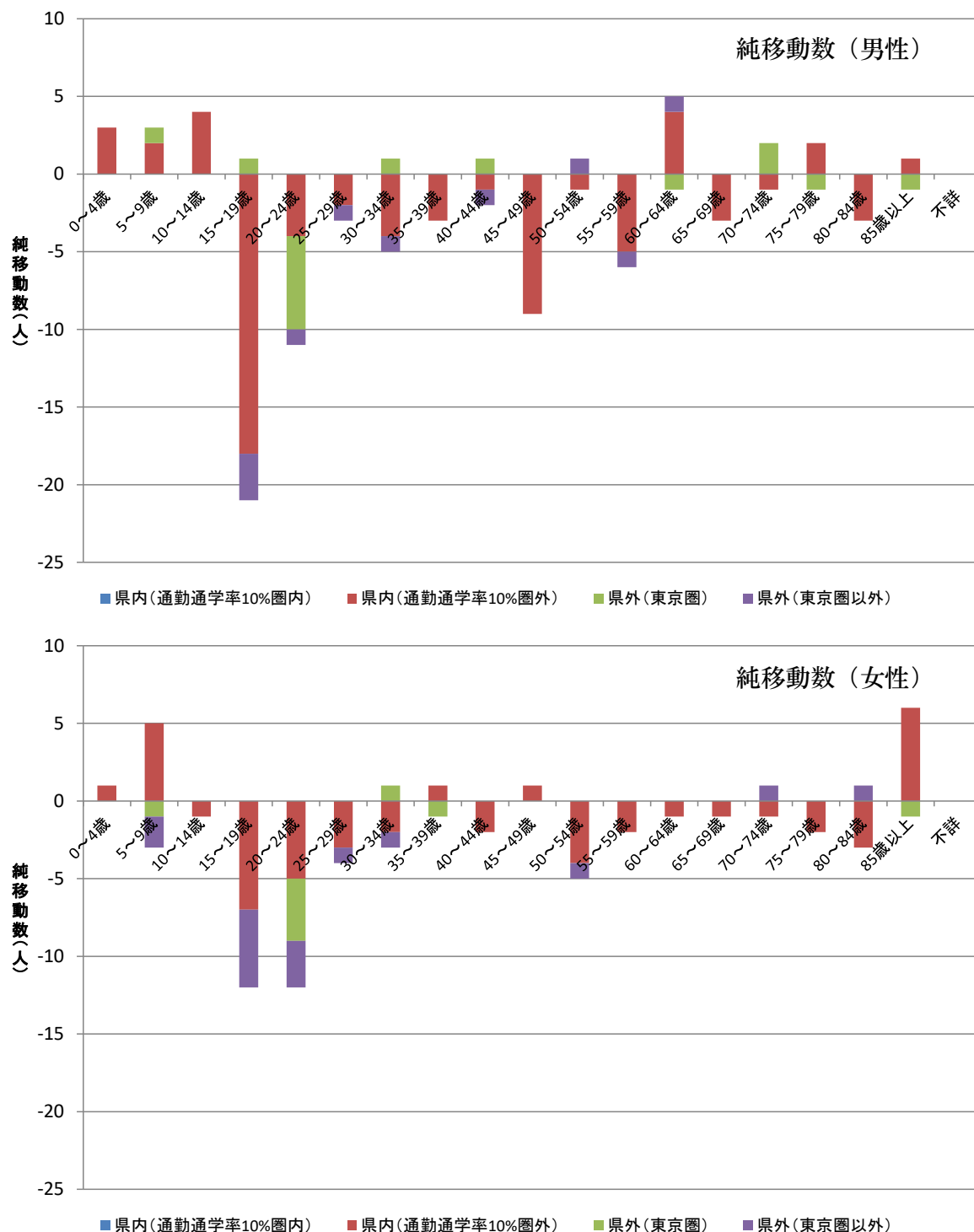
出典：国勢調査 令和2（2020）年

③純移動状況

男性の純移動は、15～19歳が県内（通勤通学率10%圏外）、20～24歳が県外（東京圏）と県内（通勤通学率10%圏外）への転出超過となっています。

女性の純移動は、15～19歳が県内（通勤通学率10%圏外）と県外（東京圏以外）、20～24歳が県内（通勤通学率10%圏外）と県外（東京圏）への転出超過となっています。

図表 16 5歳階級別純移動の状況

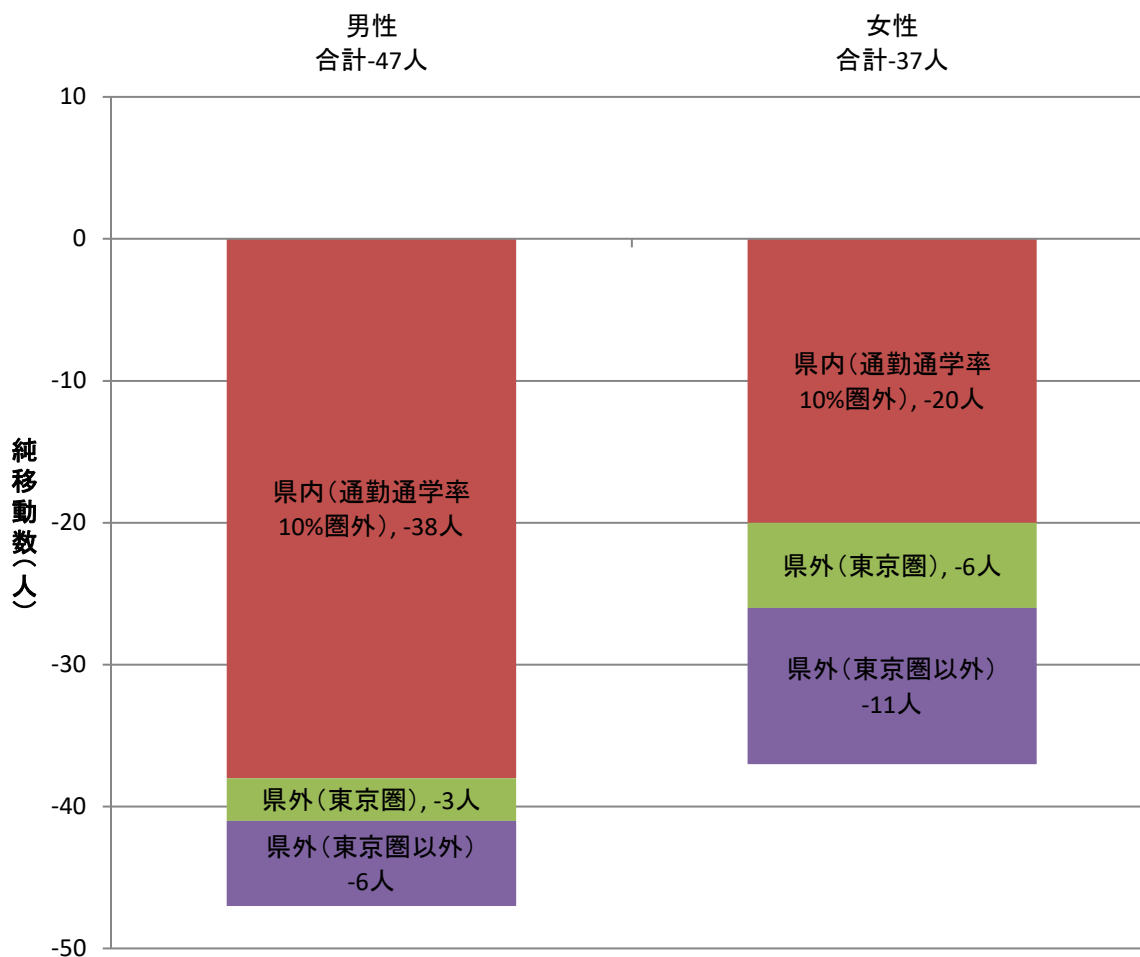


出典：国勢調査 令和2（2020）年

④地域 4 区分別の純移動状況

令和 2（2020）年における地域 4 区分別の純移動の状況は、男性は転入と転出を差し引いて-47 人、女性は転入と転出を差し引いて-37 人の転出超過となっています。男女ともに県内（通勤通学率 10%圏外）への転出超過が半数以上を占めています。

図表 17 地域 4 区分別の純移動の状況



出典：国勢調査 令和 2（2020）年

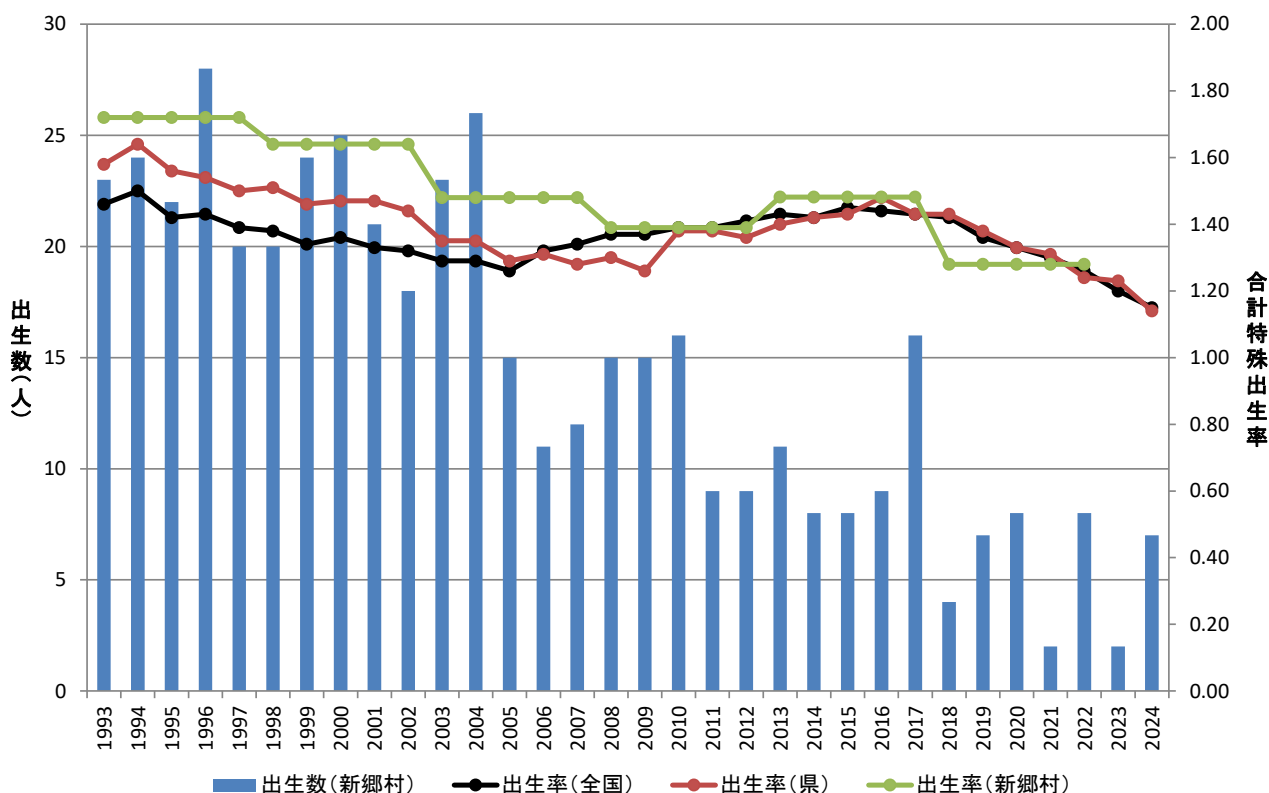
(4) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、令和4(2022)年で1.28であり、国の1.26、青森県の1.24と同程度となっています。

推移をみると、平成25(2013)年～平成29(2017)年に一時的に上昇したものの、その後は傾向としては右肩下がりとなっており、現在の状態が継続すると、今後も出生率が低下していくことが予想されます。

また、出生数は、2000年代に入ると20人を割り込むようになりました。平成18(2006)年から平成22(2010)年まで増加傾向にありましたが、近年は増減を繰り返しながら概ね減少傾向で推移しており、平成30(2018)年以降は10人を下回っています。

図表 18 合計特殊出生率と出生数の推移



出典：人口動態統計

注：本村の合計特殊出生率は、5年間の平均値となります。

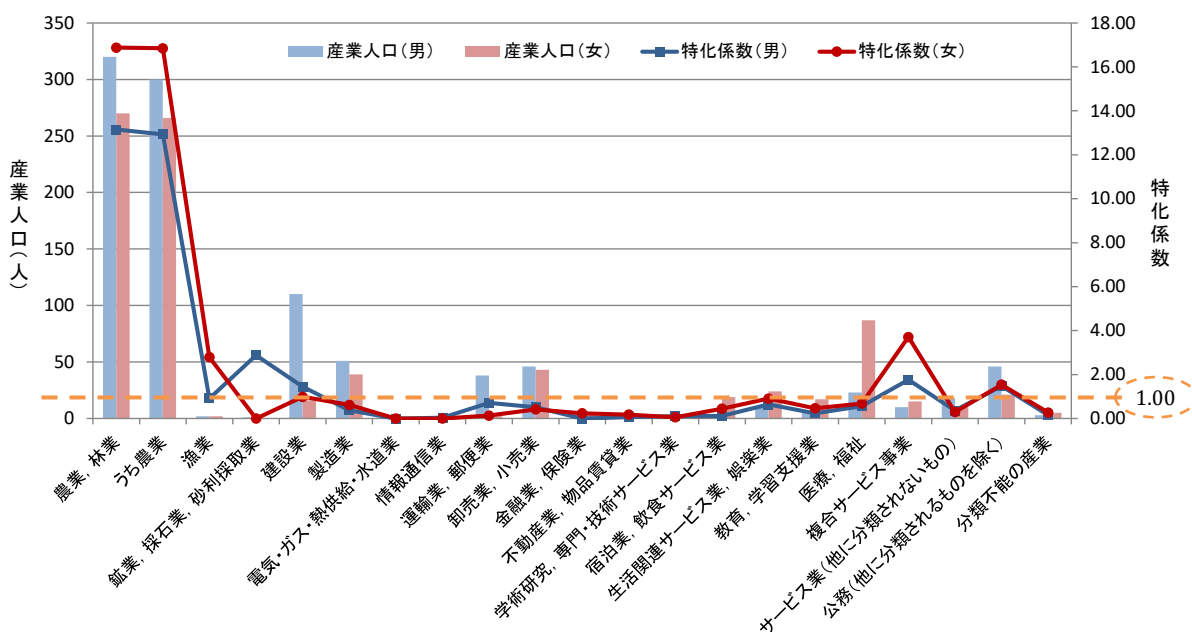
(5) 雇用等に関する分析

1) 男女別産業人口の状況

男女別に産業人口をみると、男性は「農業、林業」や「建設業」、女性は、「農業、林業」や「医療、福祉」の就業者が特に多くなっています。

また、全国と本村の就業者比率を比較した特化係数では、「農業、林業」が男女とも12以上と非常に高く、次いで「複合サービス事業（郵便局や農林水産業協同組合）」が高くなっています。

図表 19 男女別産業人口



出典：国勢調査 令和2(2020)年

注：X産業の特化係数＝当該市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

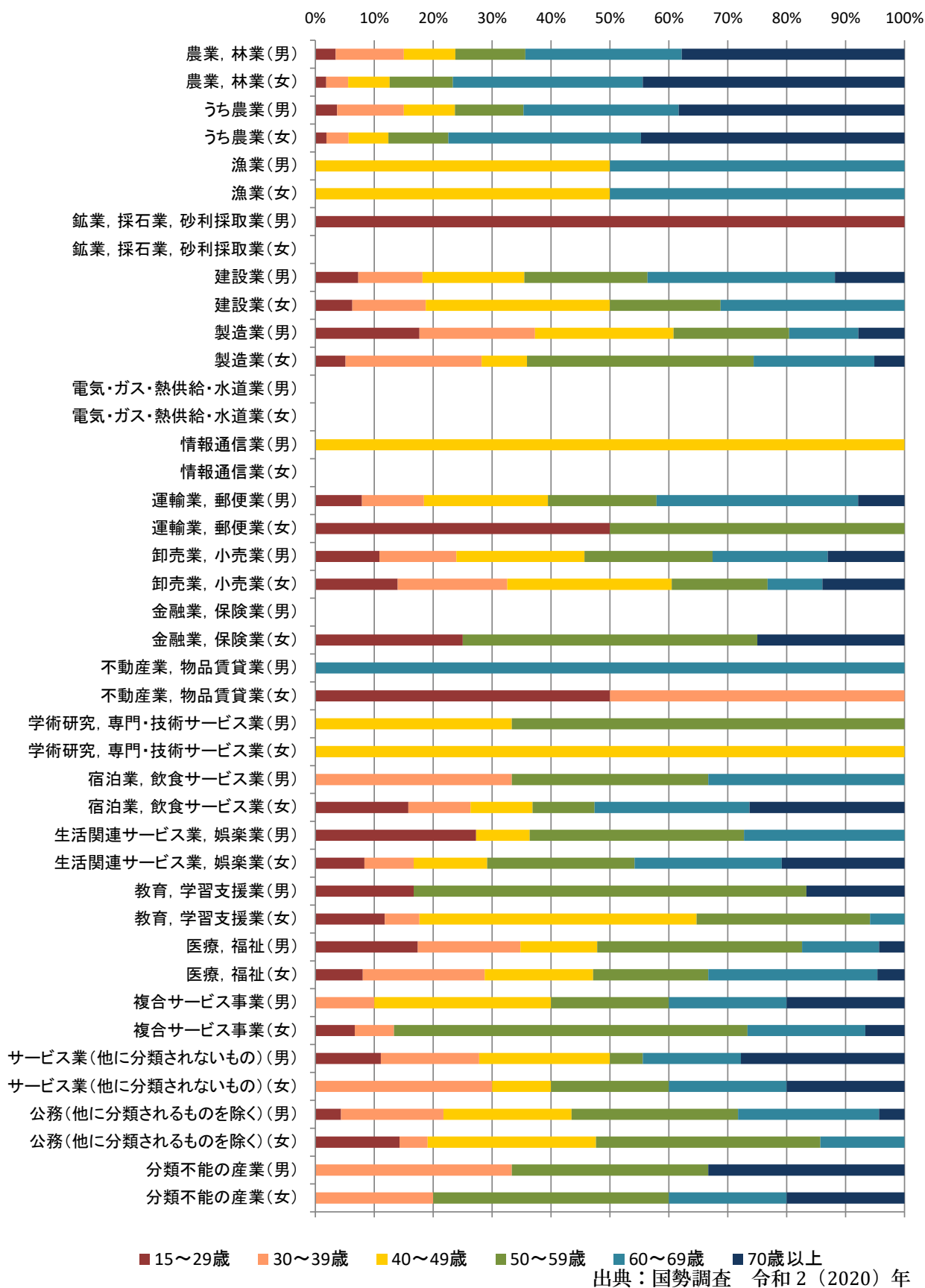
3) 男女別の年齢階級別産業人口

次ページに、主な産業別の男女別就業者の年齢階級を示します。

主な産業別の男女別就業者の年齢階級は、「農業、林業」における60歳以上の就業者割合が男女とも6割を超えています。特に70歳以上の就業者割合が4割を占めており、他産業と比較して突出しています。

高齢化の進んでいる産業では、今後急速に就業者数が減少し、担い手不足が生じる懸念があります。

図表 20 年齢階級別産業人口



2. 将来人口の推計と分析

(1) 将来人口推計

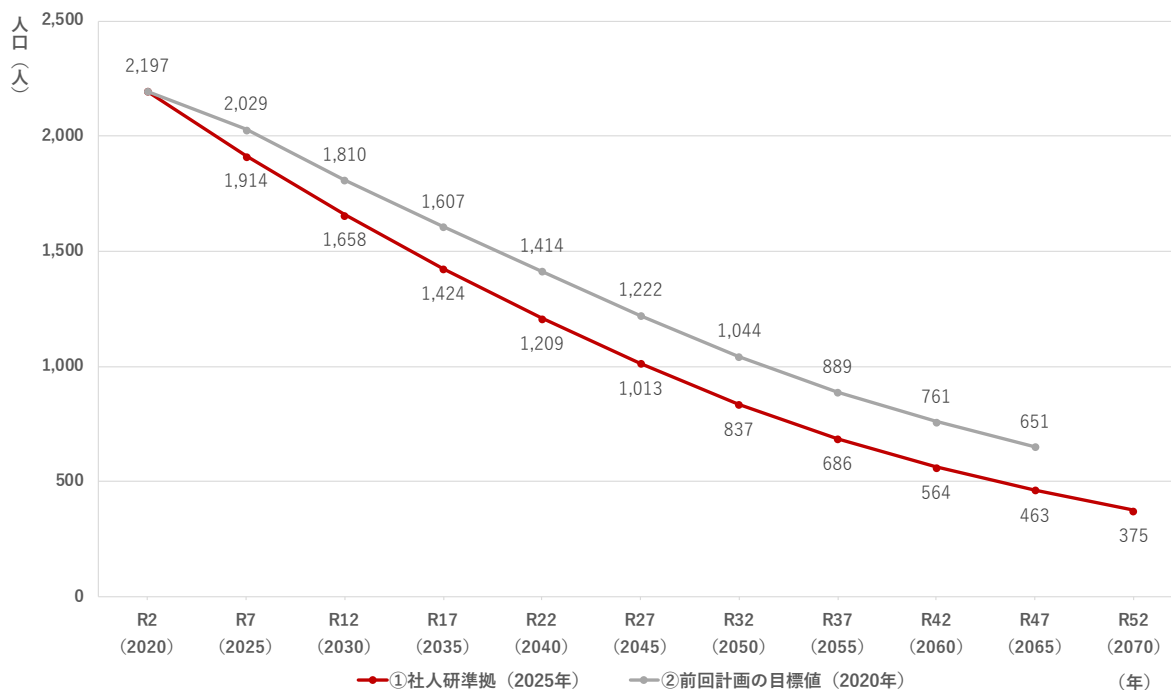
1) 社人研による人口推計

将来の人口を見通すため、社人研推計に準拠して試算を行うとともに、令和2（2020）年策定の人口ビジョンで算出した推計や目標値との比較を行います。

- ①社人研準拠（2025年推計）：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計
合計特殊出生率：2050年に1.34になるように上げ、その後2070年まで固定
- ②前回目標値：令和2（2020）年策定の人口ビジョンの目標値
合計特殊出生率：2040年に1.80になるように上げる

①社人研準拠（2025年推計）によると、本村の人口は、令和22（2040）年では1,209人、令和42（2060）年には564人となっており、②前回目標値を下回る推計となっています。

図表 21 社人研推計と前回目標値の比較（新郷村）



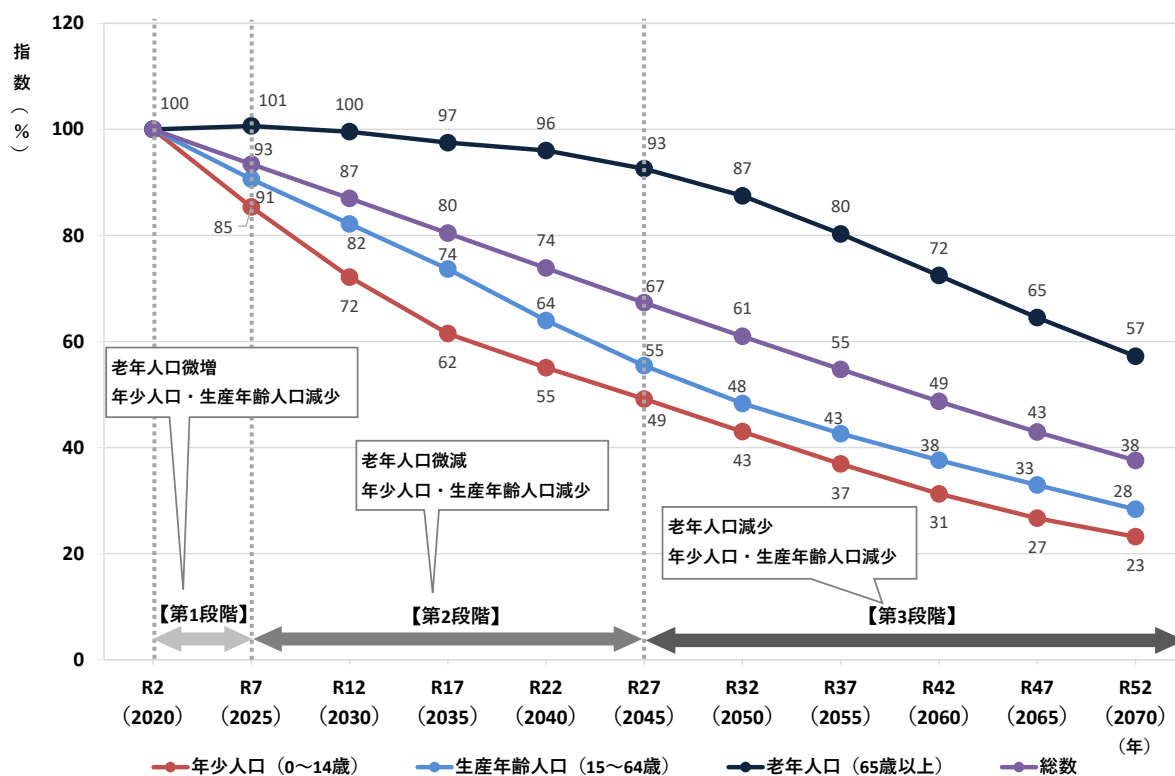
2) 人口減少段階の分析

①社人研準拠のデータを活用して人口減少段階を分析します。人口減少段階は、次の3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階：老年人口の増加
- 第2段階：老年人口の維持・微減
- 第3段階：老年人口の減少

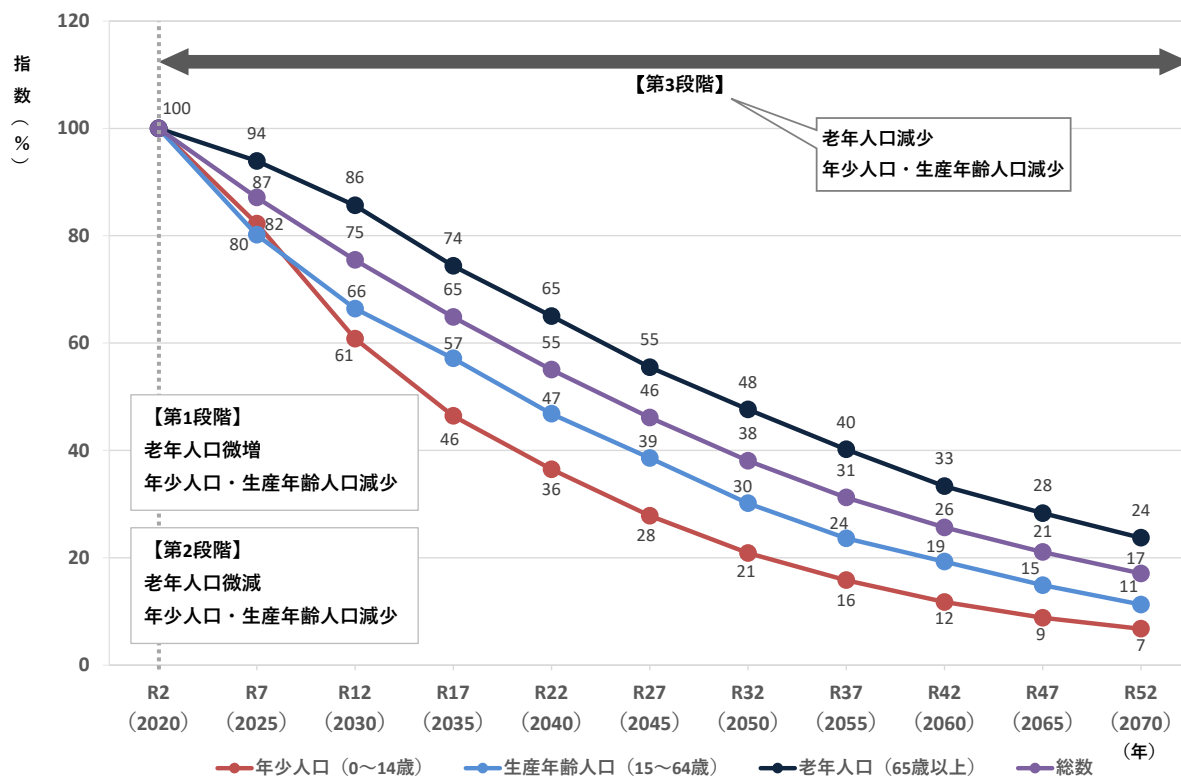
青森県では、令和2（2020）年の人口を100として指数化した場合、県の人口減少段階は令和7（2025）年に第2段階へ、令和27年（2045）年に第3段階へ移行すると推測されます。

図表 22 人口の減少段階の分析（青森県）



本村では、①社人研準拠によって、令和2（2020）年の人口（2,197人）を100として指数化した場合、既に老年人口が減少する局面に入っており、人口減少段階は青森県の傾向と比較すると25年早く第3段階に移行しています。

図表 223 人口の減少段階の分析（新郷村）



本村の令和32（2050）年の人口減少段階は、どの年齢区分においても人口が減少する「第3段階」となっています。

	令和2年 (2020)	令和32年 (2050)	令和2年を100とした場合の 令和32年の指数	令和32（2050）年時の 人口減少段階
総人口	2,197人	837人	38	3
年少人口	165人	34人	21	
生産年齢人口	948人	286人	30	
老年人口	1,084人	516人	48	

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

1) 自然増減・社会増減の影響度

将来人口に及ぼす、自然増減（出生・死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析するため、①社人研準拠のデータをもとに、以下のシミュレーション1、2を行いました。

シミュレーション1 (①社人研準拠をベースとし、出生率を上昇)
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>出生率</u>：合計特殊出生率が令和 22 (2040) 年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.1 まで上昇すると仮定 ・ <u>人口移動</u>：①社人研準拠と等しい
シミュレーション2 (シミュレーション1をベースとし、社会増減を加味しない)
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>出生率</u>：シミュレーション1と等しい ・ <u>人口移動</u>：転入・転出数が等しく、人口移動がゼロとなると仮定

①社人研準拠とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができ、また、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、以下に示します。

自然増減の影響度：

(シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口/社人研の令和32(2050)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

社会増減の影響度：

(シミュレーション2の令和32(2050)年の総人口/シミュレーション1の令和32(2050)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

出典：地域人口減少白書（2014年-2018年）

人口減少度合いを抑える上で、自然増減影響度が高いほど、出生率を上昇させる施策に取り組むことがより効果的であると考えられます。

また、社会増減影響度が高いほど、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことがより効果的であると考えられます。

①社人研準拠、シミュレーション1、2より自然増減・社会増減の影響度を算出したところ、自然増減の影響度=2（影響度 100~105%）、社会増減の影響度=5（影響度 130%以上）となりました。本村では特に社会増に対する施策について力を入れて取り組むことが効果的であると考えられます。

図表 24 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減 の 影響度	シミュレーション1の2050年推計人口 = 863 (人)	2
	社人研準拠の2050年推計人口 = 837 (人)	
	⇒ 863 (人) / 837 (人) = 103.1%	
社会増減 の 影響度	シミュレーション2の2050年推計人口 = 1,166 (人)	5
	シミュレーション1の2050年推計人口 = 863 (人)	
	⇒ 1,166 (人) / 863 (人) = 135.1%	

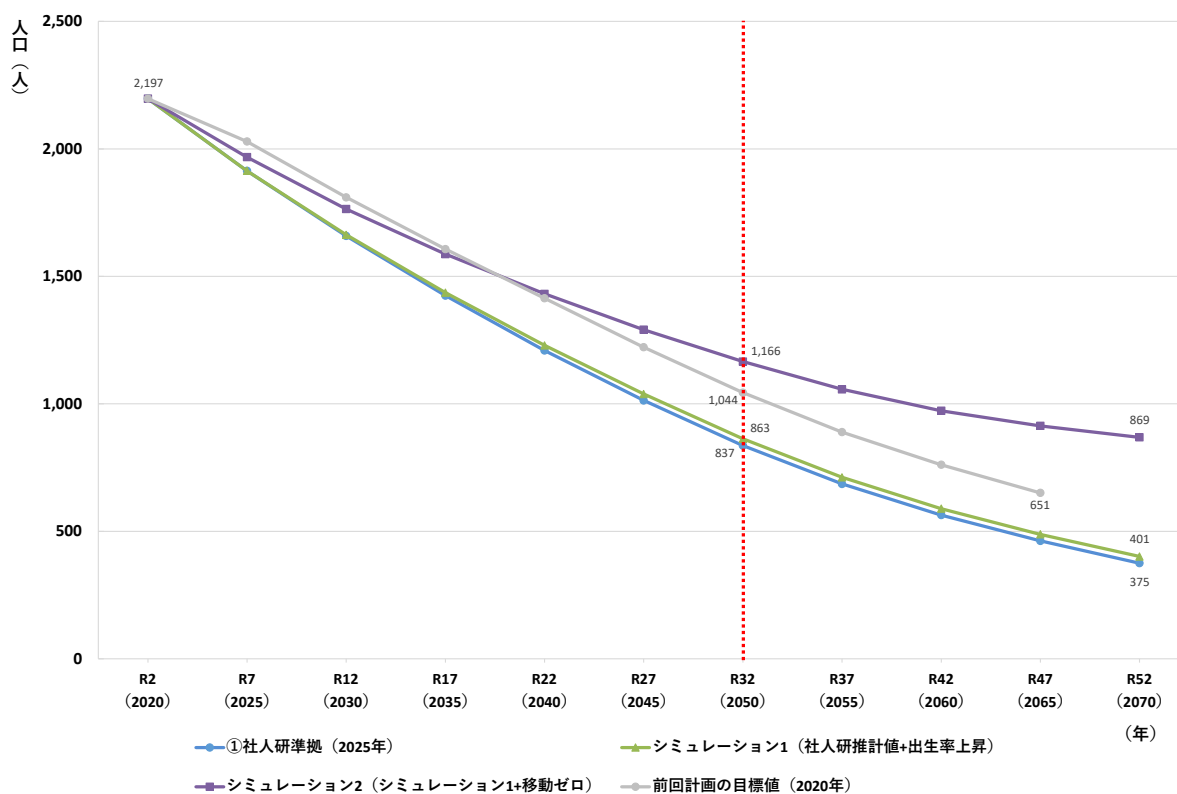
2) 総人口の分析

シミュレーション1、2のそれぞれについて、①社人研準拠による総人口の推計値により、本村の総人口の分析を行いました。

令和32(2050)年の総人口について、シミュレーション1(出生率が2.1まで上昇)では863人、シミュレーション2(出生率が2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡)では1,166人と推計されました。

- ① 社人研準拠と比較すると、シミュレーション1では+26人、シミュレーション2では+329人の増加がみられました。

図表 2235 総人口の推計結果



3) 人口構造の分析

シミュレーション1、2より、令和2（2020）年から令和32（2050）年における人口増減率を算出しました。

図表 26 推計結果ごとの人口と人口増減率

単位：人

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2020年	現状値	2,197	165	41	948	1,084	106
2050年	①社人計準拠	837	34	8	286	516	22
	シミュレーション1	863	54	13	292	516	23
	シミュレーション2	1,166	145	46	493	528	80

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
2020年	①社人計準拠	-61.9%	-79.4%	-80.5%	-69.8%	-52.4%	-79.2%
→2050年 増減率	シミュレーション1	-60.7%	-67.0%	-68.2%	-69.2%	-52.4%	-78.2%
	シミュレーション2	-46.9%	-12.3%	11.4%	-48.0%	-51.3%	-24.6%

①社人研準拠とシミュレーション1を比較すると、「0-14歳人口」の増減率は12.4%小さくなりますが、「15-64歳人口」では増減率は0.6%と差異はほとんど見られず、「65歳以上人口」では増減率は変化なしとなりました。

①社人研準拠とシミュレーション2を比較すると、「0-14歳人口」の増減率は67.1%ほど小さくなり、「15-64歳人口」の増減率は21.8%ほど小さくなりました。一方で「65歳以上人口」については、増減率が1.1%と差異はほとんど見られない結果となりました。

シミュレーション1、2におけるこの年少人口の差は、将来人口に大きな差異を生じさせる要因となることが予想されます。

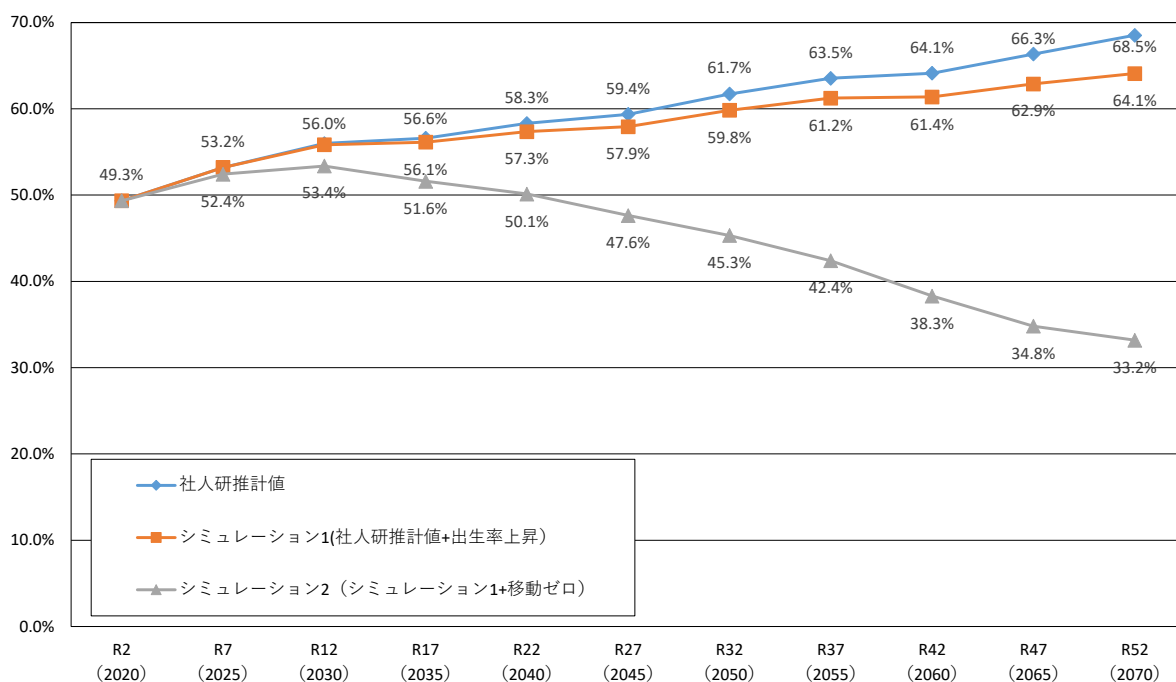
4) 老年人口比率の変化

①社人研準拠とシミュレーション1、2について、人口構造の変化を把握します。

図表 2247 総人口・年齢3区分別人口比率

		R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
①社人計準拠	総人口(人)	2,197	1,914	1,658	1,424	1,209	1,013	837	686	564	463	375
	0~14歳人口(年少人口比率)	7.5%	7.1%	6.1%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	3.0%
	15~64歳人口(生産年齢人口比)	43.1%	39.7%	38.0%	38.0%	36.7%	36.1%	34.2%	32.6%	32.4%	30.5%	28.5%
	65歳以上人口(老年人口比率)	49.3%	53.2%	56.0%	56.6%	58.3%	59.4%	61.7%	63.5%	64.1%	66.3%	68.5%
シミュレーション1	総人口(人)	2,197	1,914	1,663	1,436	1,229	1,039	863	712	589	488	401
	0~14歳人口(年少人口比率)	7.5%	7.1%	6.3%	6.2%	6.5%	6.5%	6.3%	5.9%	5.5%	5.4%	5.5%
	15~64歳人口(生産年齢人口比)	43.1%	39.7%	37.9%	37.7%	36.1%	35.5%	33.9%	32.9%	33.1%	31.7%	30.4%
	65歳以上人口(老年人口比率)	49.3%	53.2%	55.8%	56.1%	57.3%	57.9%	59.8%	61.2%	61.4%	62.9%	64.1%
シミュレーション2	総人口(人)	2,197	1,968	1,764	1,587	1,431	1,291	1,166	1,057	973	914	869
	0~14歳人口(年少人口比率)	7.5%	6.8%	6.4%	7.5%	9.5%	11.3%	12.4%	12.7%	12.6%	12.9%	14.0%
	15~64歳人口(生産年齢人口比)	43.1%	40.8%	40.2%	40.9%	40.4%	41.1%	42.3%	44.9%	49.1%	52.3%	52.8%
	65歳以上人口(老年人口比率)	49.3%	52.4%	53.4%	51.6%	50.1%	47.6%	45.3%	42.4%	38.3%	34.8%	33.2%
	うち75歳以上人口比率	28.0%	31.4%	35.1%	37.5%	37.4%	34.3%	32.0%	29.4%	27.8%	25.9%	22.5%

図表 28 老年人口比率の長期推計



①社人研準拠の老年人口(65歳以上人口)比率は、微増で推移します。合計特殊出生率が改善したと仮定するシミュレーション1も①社人研準拠と同様に微増で推移しています。

一方、社会減が改善したと仮定するシミュレーション2では、老年人口比率が令和12(2030)年までは微増しますが以降は減少すると予測され、人口構造における高齢化が抑制されていることがわかります。

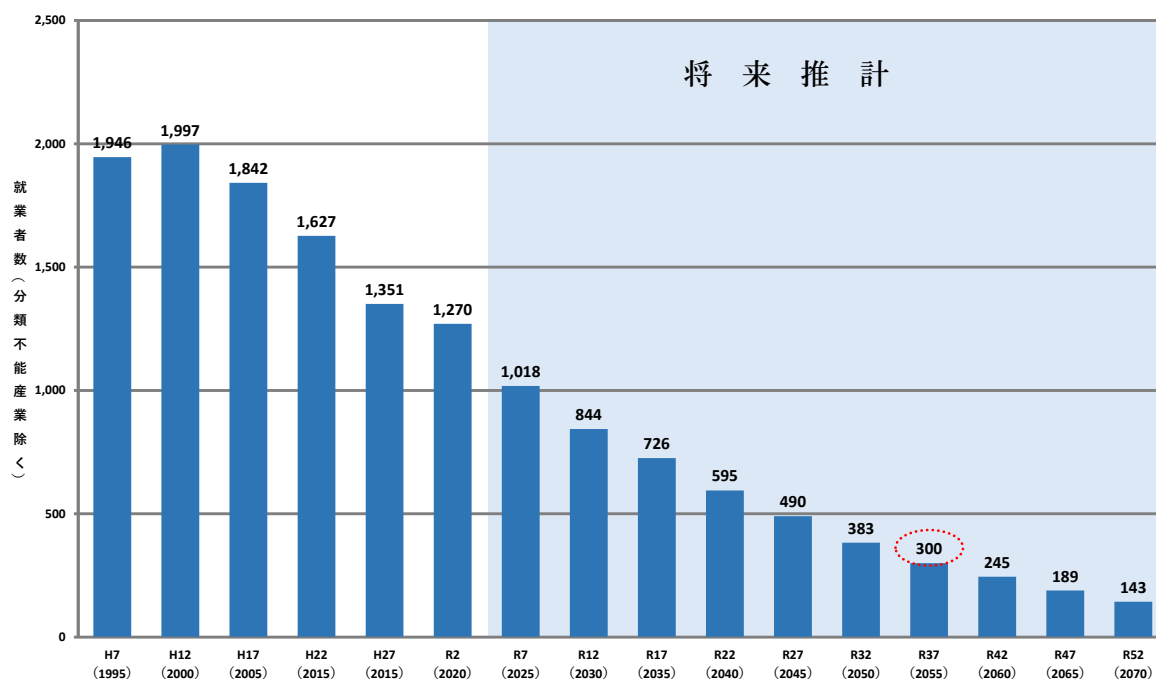
(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響

1) 就業者への影響

就業者数は、現在、生産年齢人口とともに減少傾向にあり、将来的にも同様の傾向が続くと想定されます。

令和2（2020）年時点で1,270人であった本村の就業者数は、令和37（2055）年には300人へ減少すると見込まれています。

図表 29 就業者数の推移と将来予測

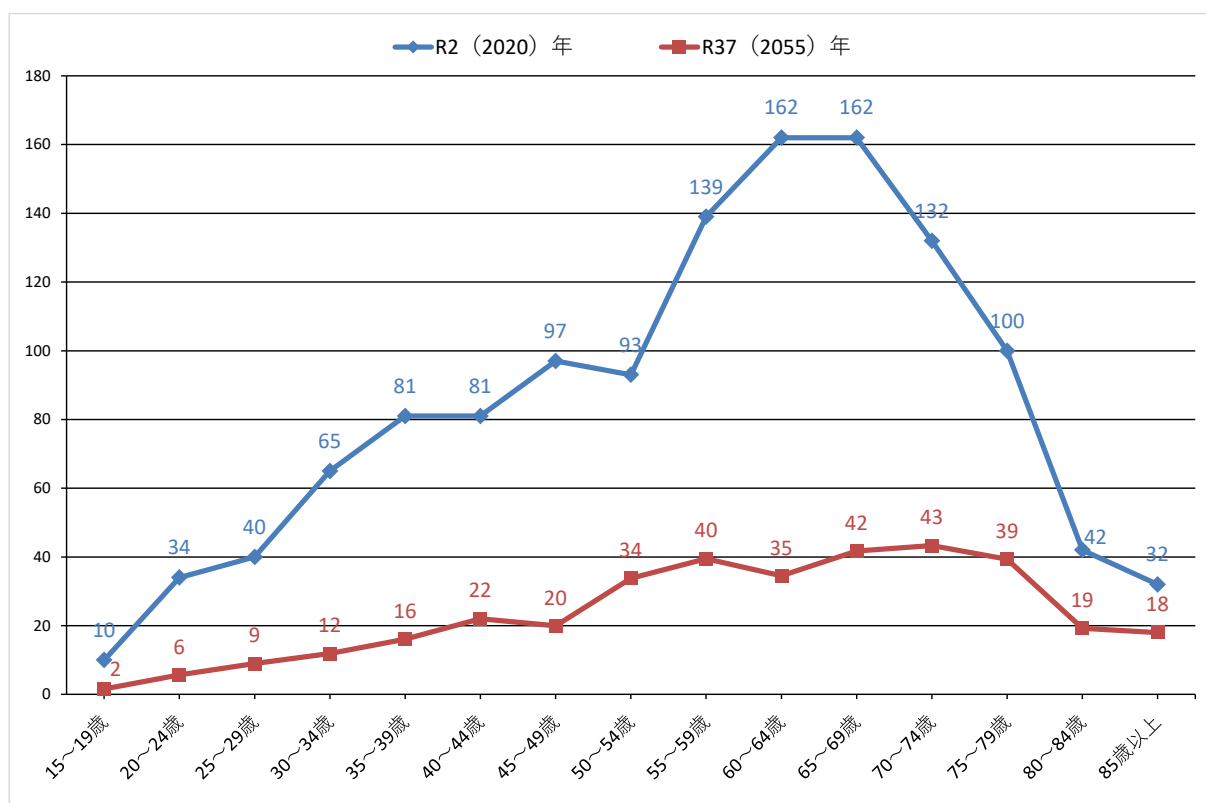


出典：国勢調査、社人研のデータより推計

就業者数の5歳階級別の年齢構成について、令和2（2020）年から令和37（2055）年までの35年間に、ほとんどの年代が5割～8割程度に減少すると想定されます。特に減少幅の大きい60～69歳は令和2（2020）年と比較して100人以上減少するとみられます。

生産年齢人口の減少により本村における生産・消費といった経済活動の停滞が生じる可能性が考えられます。また、農業の担い手や中小企業の従業員等の不足により、今後、事業の経営、継続が困難となることが懸念されます。

図表 30 就業者の年齢構成予測

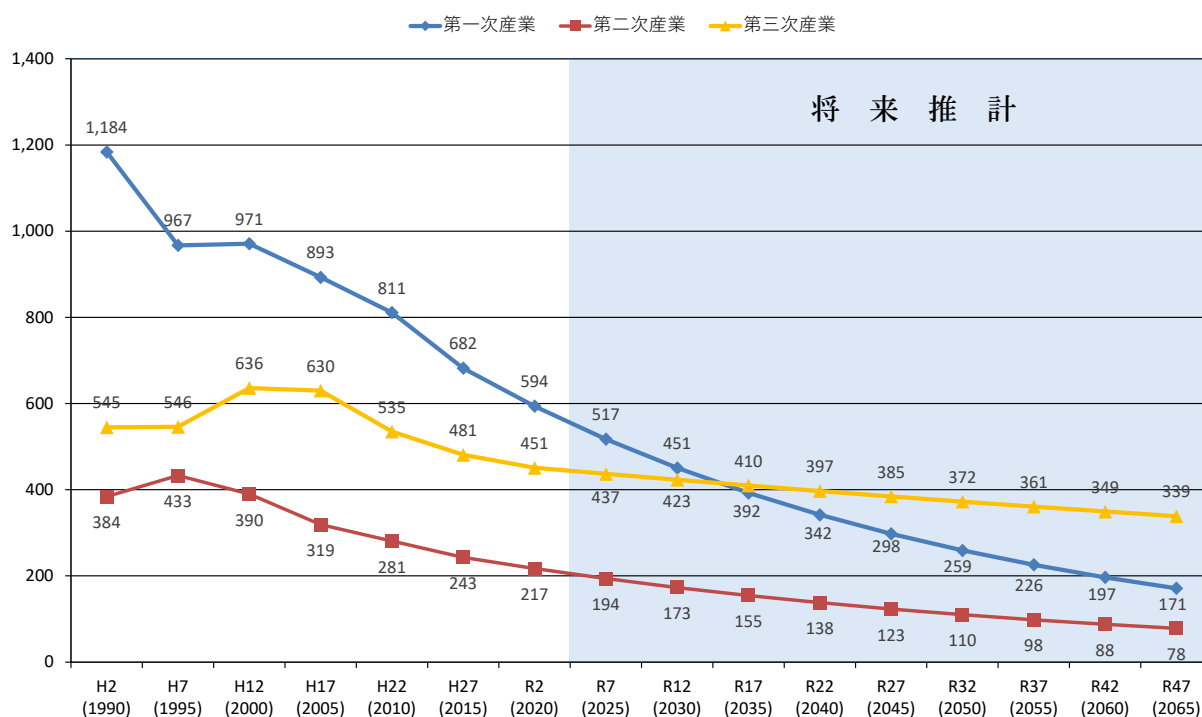


出典：国勢調査、社人研のデータより推計

生産年齢人口の減少とともに、産業別の就業者数について、令和2（2020）年から令和37（2055）年までの35年間に、第一次産業から第三次産業まで、どの産業においてもゆるやかに減少していくと推測されます。先述したとおり、本村において特化係数の高い農林業（第一次産業）については、就業者の高齢化、担い手不足が課題としてあらわれており、就業者数の減少が今後も進行していくと想定されます。

推計では、令和2（2020）年の就業者数に対して令和37（2055）年では、第一次産業において約4割、第二次産業で約5割、第三次産業は約8割程度に減少する見通しとなっており、第一次産業と第二次産業は令和2（2020）年と比較して半数以下になると想定されています。

図表 31 産業別の就業者数予測



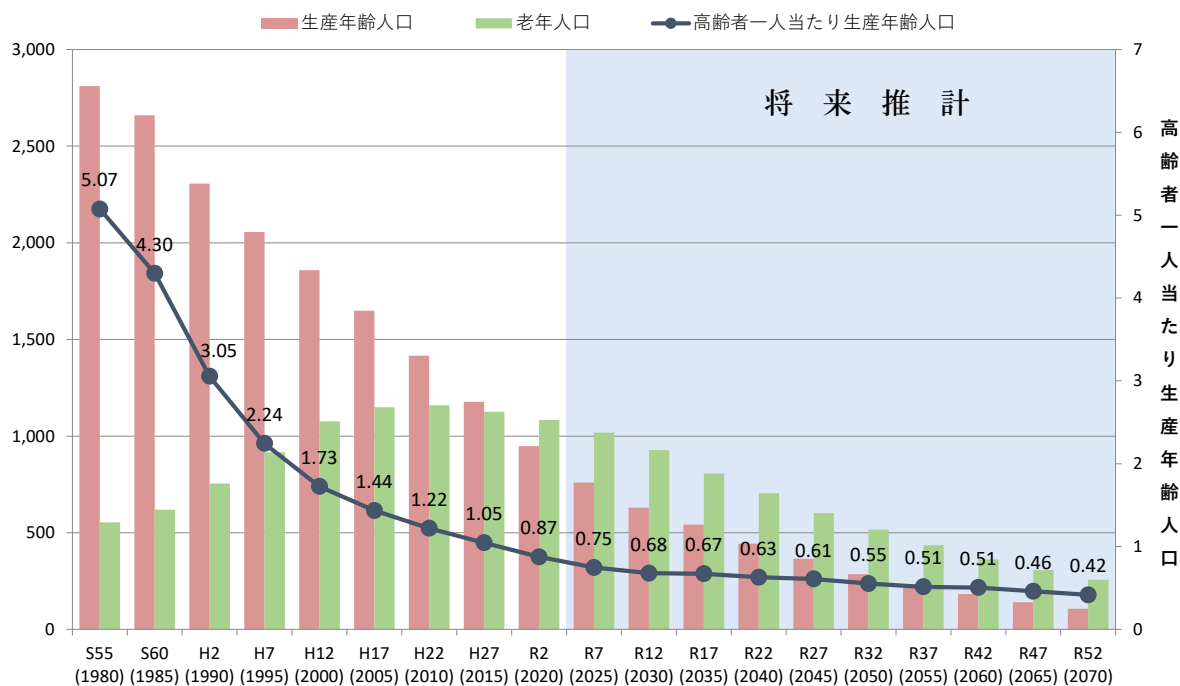
出典：国勢調査、社人研のデータより推計

2) 地域社会に与える影響

老年人口1人を支える生産年齢人口の数は、令和2（2020）年時点では約0.87人であり、今後も緩やかに減少し、令和37（2055）年には0.51人になると推計されています。

経済面だけでなく、地域社会の安定や社会保障の維持にとっても、人口減少はきわめて大きな影響を及ぼすことが想定されます。

図表 32 生産年齢と老年人口の将来推移



出典：国勢調査、社人研のデータより推計

(4) 人口推計等による現状と課題の整理

【現状】

- ◆本村の総人口は、昭和 30（1955）年の 6,673 人をピークに減少傾向にあり、令和 2（2020）年の人口は 2,197 人となっています。
- ◆合計特殊出生率は、令和 4（2022）年で 1.28 であり、国の 1.26、青森県の 1.24 と同程度となっていますが、右肩下がりの推移を示しています。また、自然増減については、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。
- ◆社会増減については、転入超過を記録したこともありますが、転出数が転入数を上回る「社会減」の状態が続いています。
- ◆年齢階級別の人口移動は、本村に高校がないことから、男女ともに「10～14 歳→15～19 歳」と「15～19 歳→20～24 歳」が大幅な転出超過となっています。また、70 歳代においても、転出超過がみられます。

【課題】

- ◆老年人口の減少、若年・生産年齢人口の減少が今後も続くと考えられ、経済活動の停滞や農産業の担い手不足が課題となっています。若者の定住促進や、村全体をあげたきめ細やかな子育て支援等が求められています。
- ◆人口減少と高齢化にともなって、1 人の高齢者を支える人数が 1 人未満となり、今後もこの状態が続くと考えられます。多世代交流を推進し、健康な高齢者を増加させるなど、高齢者が安心して暮らせる村づくりを進めることが求められています。
- ◆社会増減や年齢階級別人口移動において、転出超過を改善することは重要な課題であり、関係人口等を増やすことで、働き盛り世代の I ターンを増やすなどの対処法により転出を抑制することが求められています。

【将来人口の推計】

- ◆令和 2（2020）年国勢調査の人口データを基にした社人研の推計によると、令和 37（2055）年には 686 人になると見込まれます。
- ◆令和 2（2020）年時点で 1,270 人であった就業者数は、令和 37（2055）年には 300 人に減少すると見込まれます。

3. 人口の将来展望

1) 目指すべき将来の方向

人口減少への対応は、出生率の向上による人口規模の安定と人口構造の若返り、定住促進などの取り組みによる転入の増加と転出の抑制が重要になります。

特に近年の人口動向分析等に基づき、今後も本村が持続的に発展していくためには、社会増に向けた施策を展開することが求められます。

そこで人口ビジョンでは、下記のとおり、目指すべき将来の方向を掲げます。

【 目指すべき4つの方向 】

- I) 村の自然・歴史資源を活かして”しごと”を創出しよう
- II) 住みたい、帰りたくなる”むら”でありつづけよう
- III) 子どもがすくすく 幸せ”家族”の村にしよう
- IV) 次世代に”幸せ”をつないでいこう

2) 合計特殊出生率の目標

本村の合計特殊出生率は、令和4（2022）年で1.28であり、国の1.26と青森県の1.24を上回る値となっています。将来的に人口が一定となる人口置換水準の合計特殊出生率は2.1程度のため、このまま対策を講じなければ、本村の人口は少子高齢化を伴って、加速度的に減少することが見込まれます。

出生に関しては、全国的に合計特殊出生率が低下していることから、現状維持を目標とし、未婚化・晩婚化などへの対策や子育て環境の充実を図ることで、安心して結婚・子育てできる環境を創出するとともに、若者・子育て世代の希望の実現を目指すこととします。

3) 移動率の目標

本村の純移動率（転入率と転出率の差）はマイナスで推移しており、このまま対策を講じなければ、社会減として人口が減少し続けることが見込まれます。

このため、雇用の創出や住みやすさの向上、子育て環境の充実、交流促進などの定住促進と転出抑制を図ることで、多くの方が住んでみたいと感じる村を目指すこととします。

4) 人口の将来展望

人口の将来展望における村独自推計の目標設定は、以下の通りです。

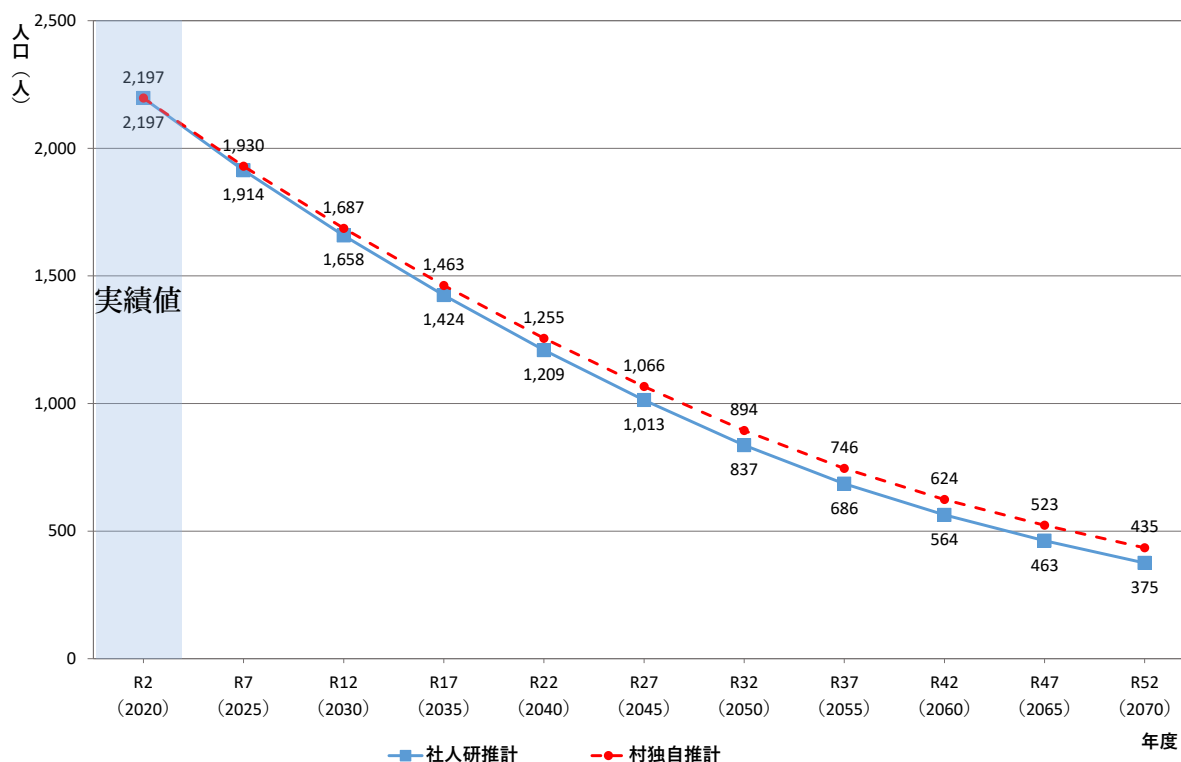
の 村 目 独 標 自 設 推 定 計	合計特殊出生率	30年後である2055年に1.50を目指す
	移動率	全世代の転入出を15%改善とする

これらの目標をふまえて推計した将来人口を、本村の目標値として以下のように定めます。

【 本村の将来人口 目標 】

令和 52 (2070) 年:約 435 人 …社人研推計より約 60 人増

図表 33 人口の将来展望



	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
社人研推計	2,197	1,914	1,658	1,424	1,209	1,013	837	686	564	463	375
村独自推計	2,197	1,930	1,687	1,463	1,255	1,066	894	746	624	523	435
差分	0	16	29	39	46	53	57	60	60	60	60